

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第71期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部長 小川 拓也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部長 小川 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	330,256	347,071	348,022	340,460	344,364
経常利益 (百万円)	35,280	34,286	33,318	35,679	42,400
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,322	21,194	20,480	21,561	27,581
包括利益 (百万円)	23,135	28,943	17,230	24,339	36,763
純資産額 (百万円)	290,638	307,965	320,696	340,959	371,318
総資産額 (百万円)	402,107	422,422	430,885	450,486	497,291
1株当たり純資産額 (円)	5,245.62	5,589.17	5,819.80	6,140.52	6,660.40
1株当たり当期純利益 (円)	429.27	410.41	398.45	419.49	536.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.8	68.0	69.4	70.1	68.8
自己資本利益率 (%)	8.4	7.6	7.0	7.0	8.4
株価収益率 (倍)	20.64	24.61	19.65	18.24	23.09
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	39,554	29,914	29,479	37,694	49,491
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,732	12,190	7,288	7,124	15,820
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,217	11,725	6,150	6,436	7,269
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	95,297	101,697	116,133	140,138	166,524
従業員数 (人)	10,512	10,571	10,613	10,451	10,386
[外、平均臨時雇用者数]	[3,727]	[3,856]	[3,360]	[2,909]	[2,442]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第67期から第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	198,870	201,936	206,015	207,805	212,388
経常利益 (百万円)	21,512	18,466	19,026	20,295	23,515
当期純利益 (百万円)	16,215	13,850	14,175	15,058	18,208
資本金 (百万円)	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459
発行済株式総数 (千株)	52,216	51,616	51,616	51,616	51,616
純資産額 (百万円)	197,402	202,365	210,865	220,548	234,199
総資産額 (百万円)	247,247	252,558	259,682	270,011	290,346
1株当たり純資産額 (円)	3,796.11	3,937.07	4,102.46	4,290.93	4,556.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	86.00 (42.00)	90.00 (44.00)	94.00 (46.00)	98.00 (48.00)	125.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	311.82	268.20	275.78	292.97	354.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.8	80.1	81.2	81.7	80.7
自己資本利益率 (%)	8.5	6.9	6.9	7.0	8.0
株価収益率 (倍)	28.41	37.66	28.39	26.11	34.98
配当性向 (%)	27.6	33.6	34.1	33.5	35.3
従業員数 (人)	3,642	3,665	3,702	3,758	3,722
[外、平均臨時雇用者数]	[410]	[379]	[378]	[376]	[362]
株主総利回り (%)	90.0	103.4	81.5	80.7	129.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	10,230	10,750	11,460	8,770	12,770
最低株価 (円)	8,410	8,790	6,740	6,100	7,240

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第67期から第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は1920年9月に故内藤秀次郎と故林 謙吉の両名により「林内商会」を創設しガス、石油器具の製造販売を開始し、1923年からは全国ガス会社への納入及び輸出を行い、1950年9月2日同商会を株式会社に改組致しました。

会社設立以降の主な変遷は次のとおりであります。

1950年9月	名古屋市中川区福住町において各種燃焼器具の製造販売を目的として株式会社林内製作所を資本金100万円で設立
1954年9月	東京営業所（現・関東支社）を開設
1958年12月	シュバンク社（独）と技術提携し赤外線ガスバーナーを製造販売、この応用によりガスストーブ他、各種焼物器を開発
1960年12月	愛知県尾張旭市に旭工場（現・旭事業所）を新設
1964年10月	愛知県丹羽郡大口町に大口工場を新設
1967年9月	愛知県丹羽郡大口町に技術センターを新設
1971年1月	アール・ビー・コントロールズ(株)（現・連結子会社）を設立
1971年8月	商号をリンナイ株式会社に変更
1971年11月	オーストラリアにリンナイオーストラリア(株)（現・連結子会社）を設立
1974年1月	大韓民国にリンナイ코리아(株)（現・連結子会社）を設立
1974年7月	米国にリンナイアメリカ(株)（現・連結子会社）を設立
1974年10月	東京リンナイ住設(株)（現・連結子会社）リンナイネット(株)を設立
1979年10月	リンナイ精機(株)（現・連結子会社）を設立
1979年11月	名古屋証券取引所（市場第二部）に上場
1979年12月	愛知県瀬戸市に瀬戸工場を新設
1982年9月	(株)柳澤製作所（現・連結子会社）に出資
1982年11月	東京証券取引所（市場第二部）に上場
1983年4月	磯村機器(株)（現・連結子会社）リンナITEクニカ(株)に出資
1983年9月	東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第一部に指定
1988年3月	インドネシアにリンナイインドネシア(株)（現・連結子会社）を設立
1993年9月	中華人民共和国に上海林内有限公司（現・連結子会社）を設立
1994年7月	名古屋市中川区において本社ビルを新築
1999年4月	(株)ガスター（現・連結子会社）に出資 給湯機器の開発、生産、営業、メンテナンスの分野において業務提携
2010年3月	愛知県小牧市に生産技術センターを新設
2013年5月	愛知県瀬戸市に暁工場を新設
2016年4月	(株)ガスターに追加出資、連結子会社化
2021年4月	リンナイ精機(株)がジャパンセラミックス(株)を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社（リンナイ株式会社）及び子会社45社、ならびに関連会社3社、計49社で構成されており、熱機器の製品、部品の製造・販売事業、及びこれに付帯する事業を行っております。

各製品・部品は、当社及び国内外の関係会社によって製造されております。

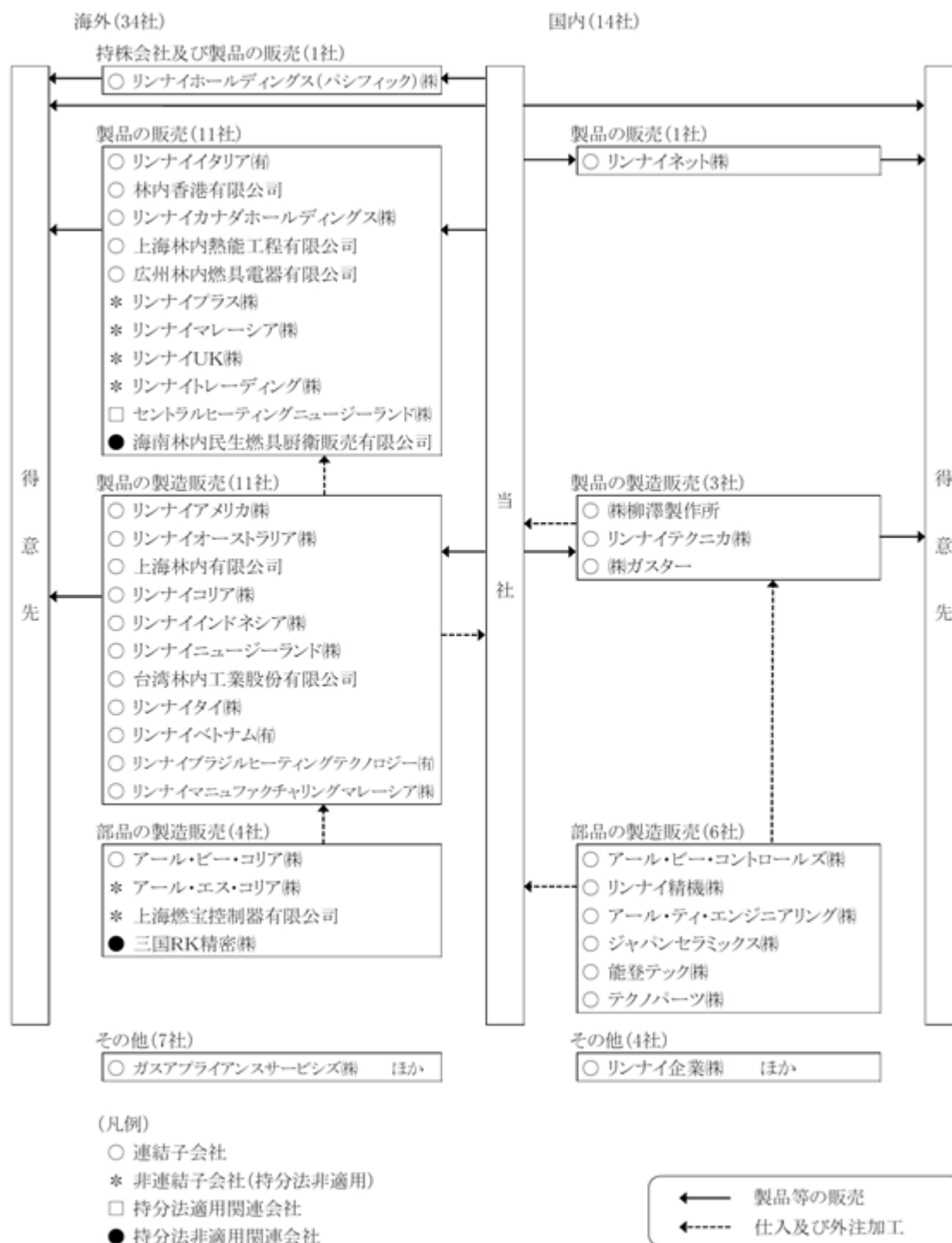
販売は、国内は当社から、都市ガス会社、プロパン燃料販売会社、住設機器メーカー、ハウスメーカー、管建材販売会社等の得意先へ直接販売（一部OEM供給）し、一部の得意先へは子会社が販売しております。

海外向けについては、当社が販売する他、海外子会社、関連会社にて製造・販売しております。

また、当社グループは、現地に根ざした事業展開を基本方針とし、グローバルな製造・販売システムを構築することにより、高付加価値商品をグローバルに供給しております。

報告セグメントとして、日本には国内連結子会社、アメリカにはリンナイアメリカ㈱及びリンナイカナダホールディングス㈱、オーストラリアにはリンナイオーストラリア㈱及びガスアプライアンスサービズ㈱等、中国には上海林内有限公司、上海林内熱能工程有限公司、広州林内燃具電器有限公司及び林内香港有限公司等、韓国にはリンナイ코리아㈱及びアール・ビー・코리아㈱、インドネシアにはリンナイインドネシア㈱を含んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)柳澤製作所	大阪府門真市	150	ガス機器の製造 販売	100.0	ガス機器を完成外注委託している。
リンナイテクニカ(株) (注) 1	東京都港区	200	ガス機器の製造 販売	100.0	ガス機器を完成外注委託している。
(株)ガスター (注) 1	神奈川県大和市	2,450	ガス機器の製造 販売	90.0	主にガス機器を完成外注委託している。
アール・ピー・コン ロールズ(株)	石川県金沢市	150	電子制御機器の 製造販売	100.0	各種電子制御機器を製造委託している。
リンナイ精機(株)	愛知県小牧市	128	ガス機器部品の 製造販売	100.0	ガス機器部品の製造委託している。 設備の賃貸あり。
アール・ティ・エン ジアリング(株)	愛知県豊田市	70	ガス機器部品の 製造販売	100.0	ガス機器部品の製造委託している。
ジャパンセラミック ス(株)	岐阜県可児市	280	ガス機器部品の 製造販売	100.0	ガス機器部品の製造委託している。
能登テック(株)	石川県鹿島郡中 能登町	406	ガス機器部品の 製造販売	100.0	ガス機器部品の製造委託している。
テクノパーツ(株)	名古屋市中川区	50	ガス機器部品の 組立加工	100.0	ガス機器部品の組立加工委託している。
リンナイネット(株)	名古屋市中川区	300	ガス機器の販売	100.0	主にガス機器を当社より購入し販売している。
リンナイ企業(株)	名古屋市中川区	10	損害保険代理業	100.0	主に損害保険の代理業務を委託している。
リンナイオーストラ リア(株) (注) 1, 3	オーストラリア ビクトリア州メル ボルン市	千A\$ 20,000	ガス機器の製造 販売	100.0 (93.0)	主にガス機器を当社より購入し販売している。 役員の兼任あり。
リンナイアメリカ(株) (注) 1, 4	アメリカ合衆国 ジョージア州 ピーチツリー市	千US\$ 81,267	ガス機器の製造 販売	100.0	主にガス機器を当社より購入し販売している。 役員の兼任あり。
リンナイホールディ ングス(パシフィック) (株)	シンガポール	千S\$ 3,320	ガス機器の販 売、持株会社	100.0	リンナイオーストラリア (株)、リンナイニュージ ーランド(株)、林内香港有 限公司、台湾林内工業有 限公司、リンナイベトナム (有)の持株会社。主にガ ス機器を当社より購入し 販売している。 役員の兼任あり。
リンナイニュージ ーランド(株) (注) 3	ニュージ ーランド オークラン ド市	千NZ\$ 2,122	ガス機器の製造 販売	100.0 (100.0)	主にガス機器を当社より購入し販売している。 役員の兼任あり。
林内香港有限公司 (注) 3	中華人民共和 国香港特別行政 区	千HK\$ 500	ガス機器の販売	100.0 (100.0)	主にガス機器を当社より購入し販売している。 役員の兼任あり。
台湾林内工業股份有 限公司 (注) 3	台湾 桃園市	千NT\$ 62,000	ガス機器の製造 販売	67.8 (67.8)	主にガス機器を当社より購入し販売している。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
リンナイ코리아(株) (注) 1, 3	大韓民国 仁川 広域市	百万W 15,107	ガス機器の製造 販売	100.0 (2.3)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。 役員の兼任あり。
リンナイタイ(株) (注) 2	タイ サムトブ ラカン県	千BAHT 40,000	ガス機器の製造 販売	49.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。 役員の兼任あり。
上海林内有限公司 (注) 1, 2, 5	中華人民共和国 上海市	千元 74,510	ガス機器の製造 販売	50.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。 役員の兼任あり。
リンナイベトナム(有) (注) 3	ベトナム ビン ゾン省	千US\$ 4,000	ガス機器の製造 販売	61.1 (61.1)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。 役員の兼任あり。
アール・ビー・코리아 (株) (注) 3	大韓民国 仁川 広域市	百万W 1,200	ガス機器部品の 製造販売	100.0 (66.7)	-
リンナイカナダホール ディングス(株) (注) 3	カナダ オンタ リオ州トロント 市	千CA\$ 50	ガス機器の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
リンナイブラジルヒー ティングテクノロジー (有)	ブラジル モジ 市	千R\$ 4,256	ガス機器の製造 販売	100.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。
上海林内熱能工程有限 公司 (注) 1, 3	中華人民共和国 上海市	千元 200,000	ガス機器の販売	100.0 (100.0)	-
リンナイインドネシア (株)	インドネシア ジャカルタ市	百万IDR 3,085	ガス機器の製造 販売	52.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。 役員の兼任あり。
ガスアプライアンス サービス(株) (注) 3	オーストラリア ビクトリア州メ ルボルン市	千A\$ 100	ガス機器等の施 工修理	100.0 (100.0)	主に当社製品の施工修理を 行っている。
リンナイイタリア(有)	イタリア カル ピ	千EUR 50	ガス機器の販売	100.0	主にガス機器を当社より購 入し販売している。 役員の兼任あり。
広州林内燃具電器有限 公司 (注) 3	中華人民共和国 広州市	千元 20,000	ガス機器の販売	70.0 (10.0)	主にガス機器を当社より購 入し販売している。 役員の兼任あり。
リンナイマニユファク チャリングマレーシア (株) (注) 3	マレーシア セ ランゴール州	千MYR 7,125	業務用空調機器 の製造販売	80.0 (80.0)	-
その他 6 社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものでありま
す。

3. 子会社による間接所有の割合を()内に内数で記載しております。

4. リンナイアメリカ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割
合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報におけるアメリカセグメントの売上高に占める当該連
結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、
主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 上海林内有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合
が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	40,110百万円
	(2) 経常利益	6,460百万円
	(3) 当期純利益	5,713百万円
	(4) 純資産額	32,623百万円
	(5) 総資産額	47,110百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
セントラルヒーティング グニュージーランド(株) (注)	ニュージーランド クライスト チャーチ市	千NZ\$ 1	暖房機器の販売	50.0 (50.0)	-

(注) 子会社による間接所有の割合を()内に内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	5,708 [1,231]
アメリカ	326 [0]
オーストラリア	484 [48]
中国	892 [0]
韓国	947 [65]
インドネシア	657 [1,031]
報告セグメント計	9,014 [2,375]
その他	1,372 [67]
合計	10,386 [2,442]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,722 [362]	38.7	16.8	6,440,168

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて単一の労働組合は組織されていません。

提出会社における労働組合はリンナイ従業員組合と称し、上部団体に加盟しておらず2021年3月31日現在の組合員数は3,948名(当社から社外への出向者を含んでおります。)であります。リンナイテクニカ(株)における労働組合はリンナイテクニカ労働組合と称し、上部団体に加盟しておらず、2021年3月31日現在の組合員数は242名であります。(株)柳澤製作所における労働組合は柳澤製作所労働組合と称し、2021年3月31日現在の組合員数は146名であり、(株)ガスターにおける労働組合はJAMガスター労働組合と称し、2021年3月31日現在の組合員数は388名であります。それぞれ上部団体のJAMに加盟しております。

なお、上記の他に労働組合は組織されていませんが、上記を含めいずれの会社においても労使関係は常に協調的で、すべて交渉は平穩に解決されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「品質こそ我らが命」を原点思想とし、「熱と暮らし」「健康と暮らし」をテーマとした商品・サービスの提供に努め、健全で心地よい暮らしの実現を目指します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年度を最終年度とする中期経営計画「New ERA 2025」において、以下を計画達成目標としております。

< 2025年度 達成数値目標 >

1. 連結売上高 4,500億円
2. 連結営業利益 500億円
3. 連結営業利益率 11.1%
4. 投下資本利益率(ROIC) 19%
5. 総還元性向(5年平均) 40%
6. 生活の質向上商品・地球環境貢献商品の売上高 50%UP(2020年度比)

生活の質向上商品 = 各国の生活水準に合わせて特に生活の質向上に貢献する商品

(生活の質向上項目)

1. 利便性向上によるストレス低減
2. 住空間の安全性向上
3. 衛生改善・健康増進
4. レジリエンス

地球環境貢献商品 = 温室効果ガスや大気汚染物質の排出量低減に貢献する商品

(3) 経営環境及び経営戦略等

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んでいくと思われませんが、感染症の収束時期は見通せず、先行きは不透明な状況が続くと思われれます。また感染症の影響に加え、人工知能やIoTなどの情報技術の進化により生活様式や働き方の変容が続き、人々の価値基準も大きく変化していくと考えられます。さらに地球温暖化への国際的な意識の高まりの中、世界各国が脱炭素社会に向けた取り組み強化を進めており、化石燃料を取り扱う企業は脱炭素社会を念頭に置いた長期的な事業内容の転換が求められてきております。

このような状況のもと、当社グループは長期的な目線で持続的な企業成長を図るため、計画期間を従来の3年から5年に変更した、2021年度を初年度とする新たな中期経営計画「New ERA 2025」を策定しました。3つの戦略ストーリーである、生活の質の向上や地球環境に貢献する商品の普及を目指す「社会課題解決への貢献」、成長市場や未参入地域での販売拡大とともに新規事業の創出を図る「事業規模の拡大」、人材育成やソフトウェア開発などへの重点投資や消費者志向と収益力の強化を進める「企業体質の変革」を実行、また将来の事業環境を見据えた先行投資を進め、あらゆるエネルギー源を活用して「熱と暮らし・健康と暮らし」分野における世界の社会課題への解決をコア技術で貢献、お客様との約束である「Creating a healthier way of living(健全で心地よい暮らし方を創造)」の実現と、持続的で堅実な長期成長を遂げてまいります。

< 3つの戦略ストーリー >

1. 社会課題解決への貢献...「生活の質の向上」、「地球環境問題への対応」
2. 事業規模の拡大...「地域領域の拡大」、「事業領域の拡大」
3. 企業体質の変革...「消費者志向への変革」、「無形資産への重点投資」、「収益力の強化」

当社は、生産・販売体制を基礎とした6つの地域別セグメントを報告セグメントとしております。それぞれの事業戦略は以下になります。

日本

日本国内は少子高齢化や人口減少が続いており、今後は世帯数の減少も予測されます。また脱炭素社会に向けた取り組みやデジタル化の動きも加速していくことも予測され、ガスコンロやガス給湯機器などの既存事業だけでは、今後の成長は厳しくなることが予想されます。当社グループは、「健康と暮らし」をキーワードに、ガス衣類乾燥機や食器洗い乾燥機などの独自商品による市場拡大に努めるとともに、将来の成長基盤となる商品・サービスに向けた研究開発を推進、また既存商品においてもハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE(エコワ

ン)」を中心とした環境・省エネ性に優れた給湯機器の普及に努めます。また入浴後も温かさが持続するマイクロバブルバスユニットなど「健康と暮らし」分野における事業拡大や、脱炭素社会を見据えた研究開発を進め、持続的な長期成長を目指します。

アメリカ

給湯器の販売台数が年間900万台にのぼるアメリカ市場では、その約90%以上はタンクに湯を貯めて使用する貯湯式給湯器であります。当社グループの主力商品である瞬間にお湯を作るタンクレスガス給湯器は、湯切れの心配もなく省エネ性能も高いため、貯湯式給湯器に比べ、利便性と環境性に優れた商品として現地での評価が高まり、市場の拡大が続いています。高効率タイプを中心にタンクレスガス給湯器の販売拡大を図る中、現地生産能力の強化を行い、さらなる需要拡大に対応していきます。また給湯器市場以外にも当社グループの強みである流体制御技術や熱利用技術を生かしたコンビネーションボイラーの販売拡大を進め、アメリカ市場でのさらなる成長を図ります。

オーストラリア

天然資源が豊富なオーストラリアは、一次エネルギー消費の多くを石炭や天然ガスなどの化石燃料に依存していますが、近年、脱炭素社会に向けた取り組みとして、化石燃料から再生可能エネルギーへの利用拡大の動きが見られます。当社グループは瞬間式ガス給湯器の販売に加え、オーストラリア現地での電気貯湯式給湯器の生産、また家庭用ルームエアコンやダクト式冷暖房システム、業務用空調機器の販売を行うなど、多様なエネルギーの利用環境に対応した給湯機器や空調機器を展開しています。当社グループは従来機器の省エネ性能を高めるとともに、電気式ヒートポンプ給湯器などの再生可能エネルギーを利用した機器の拡充を図り、現地社会に最適なエネルギー機器の提供に努めます。

中国

社会インフラの拡大と所得水準の向上により、中国におけるガス機器市場は拡大が続き、多くのガス機器メーカーが参入する競争市場となっています。当社グループはこれまで培ってきた制御技術により細やかな温度制御を実現した給湯器やセンサー機能を搭載したガスコンロなど、独自の価値提供を通し現地競争メーカーとの差別化を図ります。また経済発展が進む3、4級都市への展開や、成長著しいインターネット市場での販売強化を通し、ガス機器市場での優位性を高めます。

韓国

韓国経済は半導体産業を中心に中国への輸出依存度が高く、中国半導体産業の成長鈍化に伴い、韓国国内の景気は停滞が続いています。住宅関連事業の内需も厳しい状況にあり、コンロ市場においては、電気コンロの伸長により競争他社との価格競争は激化しています。当社グループは、2019年に現地グループ会社において早期退職の実施を行うなど、継続した経営体質の改善を進めていく中、現地市場のニーズに対応した機器の開発や、内需影響を受けにくい輸出品目の拡充を推進してまいります。

インドネシア

インドネシアでは2006年から政府主導によるLPガス普及の国家プロジェクトが進められ、多くの家庭にガスコンロが普及しています。当社グループは日本で培った高品質のガスコンロの販売を続け、現地ガスコンロ市場での高いシェア及びブランドを獲得しています。インドネシアの人口構成は若年層の割合が高く、経済発展による所得水準の向上により市場の拡大が期待される住宅設備市場において、キッチン一体型のビルトインコンロやレンジフードなど高価格帯商品の拡充を進め、現地生活文化の向上に貢献していきます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、対処すべき事業上の課題として、「生活の質の向上」、「地球環境問題への対応」を掲げ、それぞれの課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

〈生活の質の向上〉

当社グループは給湯機器や厨房機器、また空調機器など、人々の生活に密着した商品を展開しており、商品のさらなる価値提供により、健康、上質、心地よさなど、お客様の「楽しみ」や「ワクワク」の体現を図り、「生活の質」の向上に貢献してまいります。

〈地球環境問題への対応〉

当社グループの省エネ給湯機器を通して、CO₂排出量削減や大気汚染改善などを図り、「地球規模での環境課題の解決」に本業を通じて貢献してまいります。地球温暖化対策としては、当面の低炭素社会においては省エネ給湯機器の販売拡大を推進、また多様なエネルギーに対応する技術の深化を図り、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

また当社グループは、対処すべき財務上の課題として、中長期的な視野で事業成長を継続し、健全でリスクに強い財務基盤を構築することを基本方針としています。持続的な成長を促す将来への種まきとそれを支える経営資源への投資、安定配当と配当性向の向上や機動的な自己株式の取得による株主還元を通じ、資本の最適配分を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後、ワクチン接種が進んでいくと思われませんが、その収束時期等を予測することは現時点では困難であります。しかしながら、当社グループの商品が生活必需品としての性格が強く、買替比率の高い商品構成であるため、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な事業縮小などは無いものと現時点では考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

戦略・事業を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な項目を以下に記載します。

当社グループでは、リスク管理委員会にて事業活動における様々なリスク項目を抽出して「影響度・発生頻度」にて重要性を評価し「重要リスク一覧表」として明確化することからグループ内統制を図っております。また、項目毎に責任担当部門も設定し、日常の維持・改善活動を推進しております。

1．市場の環境と状況

1) 住設機器メーカーとしての市場リスク

当社グループが事業展開するガス機器を中心とした熱エネルギー機器市場について、国内は既に成熟化しており、数社が競合しております。更には、昨今の電力・ガス販売の自由化に伴うパートナーの変化及びインターネット直販の拡大等により流通は大きな変革期にあります。一方、海外市場は、当社グループ売上の50%規模まで成長し、今後は中国、アメリカの生産・販売拡大や中南米、アフリカ等への新規市場開拓も急務となっております。このような国内外の状況を踏まえ、以下を事業全体のリスクとして認識しております。

(1) 新製品開発と販売戦略の不成功による、売上・利益の減少、投資の未回収

(2) 新規市場開拓の不成功、新規事業の不成功

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 法規制・政策・制度等の変更によるリスク

当社グループは、世界各国で現地の法令・規制等の適用を受けつつ、政策に従い事業を遂行しておりますが、これらに変更された場合や見解の相違があった場合及び、予測不能な新たな法令・規制が設けられた場合は、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．経営に関するリスク

1) 製品及びサービス品質

当社グループは、「品質こそ我が命」を原点思想として、ゼロディフェクト（不良0）を目標に「熱エネルギー機器」を提供しております。当社社員はその精神の元、各国毎の製品安全の規格を準拠して商品開発し、独自の品質基準で製造・販売・サービス活動を行っています。しかしながら、不具合の発生等、以下を品質に係るリスクとして認識しております。

(1) 重大事故や多発故障発生時のリコールによる費用損失

(2) 製品・部品の不具合点検と交換による損失

(3) サービス、CS対応の不具合による社会的信用の失墜、ブランド価値の低下

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 原材料及び部品の調達と物流

当社グループは、製品の生産において複数の取引先から原材料や部品を調達しています。各社とは密接な情報交換と技術連携を行う中、安定的に調達できておりますが、以下を製造に係るリスクとして認識しております。

(1) 原材料価格（鉄鋼、銅、真鍮、アルミ）の高騰による製造原価の上昇、利益の減少

(2) 取引先の倒産や事故、能力不足による部品調達の遅延、当社主要ラインの停止

(3) 物流倉庫及びトラックの不足、海運船便の不足による費用アップ、利益減少

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 知的財産権の侵害

当社グループは、商品の生産・販売面で重要と思われる地域において、商標・特許・意匠などを出願し、知的財産権の保護に努めております。しかしながら、当社グループ各社の知的財産権を侵害する可能性のある第三者の商品や類似商品を完全には排除できない状況にあり、以下を知的財産に係るリスクとして認識しております。

(1) 第三者によるコピー商品や類似品の生産販売により売上減少、ブランド価値の低下

(2) 第三者から知的財産権の侵害を追及され裁判敗訴による損害賠償、商品の販売停止

上記リスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．人材に関するリスク

1) 人材の確保・育成

当社グループは、メーカーとしての企業間競争を勝ち抜くために、新商品を創造する専門技術に精通したエンジニア人材及び、組織運営や経営戦略を企画推進するマネジメント人材の確保・育成を着実に行う必要があります。また、少子高齢化が更に進む将来を鑑み、以下を人材に係るリスクと認識し、中長期を見据えた計画的な採用と育成を行っております。

- (1)優秀なエンジニアの確保及び育成計画未達成による新製品開発力の減退
- (2)優秀なマネジメント人材の確保及び育成計画未達成による事業の縮小
- (3)製造・営業・サービスにおける従業員の絶対数不足による需給計画の未達成

当社グループは、上記リスクが顕在化した場合は、事業展開、業績成長見通しにおいて悪影響を及ぼす可能性があります。

2) コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスを「社員の行動規範」の最上に位置付け、「倫理綱領」にまとめ社員に配布し、教育および定期的な唱和による意識定着を図っております。そして、以下のリスクの存在を認識し、職場教育の徹底と社風の醸成を推進しております。

- (1)カルテル（独禁法違反）による課徴金、下請法違反による違反金
- (2)輸出管理（外為法）違反による罰金と輸出業務の停止
- (3)社員の犯罪や道路交通法違反による社名公開と社会的信用の失墜

当社グループは、これらの「法令及び企業倫理や社会的規範に反する行動等」が発生した場合には、対応に要する直接的費用にとどまらず社会的信用の失墜から、経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

4. 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、アジア・北米・オセアニア等に、子会社を保有しておりますが、これら海外市場への事業進出には、以下のリスクが存在していることを認識しております。

- (1)政策、法令、規則、税制の一時的な変更による、操業停止、移転、事業縮小、損失
- (2)テロ・戦争・紛争などの要因での社会的混乱による操業停止(撤退)、事業縮小
- (3)出向者及び家族の病気、誘拐、事故事件、風土病感染による救済費用、風評被害
- (4)社会的共通資本（インフラ）の未整備による機会損失、損害

上記リスクが顕在化した場合は、将来展開や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 為替の変動に関するリスク

当社グループは、連結で海外の売上が50%程度を占有しておりますが、売上・費用・資産・負債の項目は円換算されており、現地通貨の価値変動以上に換算時の為替レートが影響を受ける可能性があります。また、一般に他の通貨に対する円高（特に当社グループの売上の重要部分を占めるUSドル、人民元に対する円高）は、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼします。よって、以下を為替の変動リスクとして認識しております。

- (1)予想を超える為替変動による利益の減少
- (2)海外子会社の円通貨換算の影響による利益の減少

当社グループは、将来の為替相場変動リスクの回避を目的として、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクに対して、為替予約によるリスクヘッジも行っておりますが、完全に回避できる保証はなく、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. ITに関するリスク

当社グループは、効率的な業務遂行のためITシステムを利用しておりますが、システムの高度化・複雑化によって利便性が向上する一方で、以下をITに係るリスクとして認識しております。

- (1)個人情報（お客様、従業員）の漏洩による補償及び訴訟
- (2)社外秘情報の漏洩による事業への損害、社会的信頼性の失墜と取引額縮小
- (3)サイバー攻撃、ハッカー、ウイルスによるシステム破壊や情報漏洩による損失
- (4)システム障害による業務の停止及び需給納期の未達成

当社グループはこのようなリスクに対して専門部門（情報セキュリティ対策室）を設けて、ハード面ではサイバー攻撃に備えた対策の実施、ソフト面では通信の監視、社内規程充実や社内教育などのリスク回避策を講じておりますが、上記のリスクが顕在化した場合は、経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

7. 自然災害、事故等によるリスク

当社グループは、地震・風水害等の自然災害、火災爆発等の事故を以下の様にリスクとして位置付け、BCPや災害・事故発生時対応規程、社員の安否確認システム構築などを準備しています。

- (1)大規模自然災害による事業所機能の停止、サプライチェーンの分断
- (2)火災爆発による事業所閉鎖、生産及び出荷の遅延

上記リスクが顕在化した場合は、直接的な復旧費用にとどまらず社会的信用の失墜から、経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

8. 感染症に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症が流行した場合、生産・販売活動が停止することとなり、経営成績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は以下を感染症リスクとして認識しています。

- (1)感染症の蔓延により、自社製品の生産・販売活動の停止による売上減少
- (2)パンデミックによる世界的景気後退の影響により当社製品の販売減少
- (3)同影響による得意先・仕入先の休業や倒産により生産数や売上の減少

当社グループは、このような事態を回避すべく早期の対策本部設置により社内統制を図るとともに国や自治体の方針・政策等に従って対応を強く進めます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を色濃く受け、段階的な経済活動の再開が進んだものの感染症収束の目途は立っておらず、依然として多くの国で経済活動への規制が続き、深刻な状況が続いています。また国内経済においても経済活動の持ち直しの動きは続いていますが、非製造業では弱さが見られ経済活動の先行きは不透明な状況となっております。

国内の住宅関連業界は、新設住宅着工戸数において持家住宅には回復が見られますが、全体的に緩やかな減少が続き、住宅設備機器業界では展示会等のイベント自粛により消費者接点の機会が減少し、需要の回復には至っておりません。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「G - s h i f t 2 0 2 0」の最終年度として、「熱と暮らし」「健康と暮らし」をキーワードに、既存商品やサービスの提供に加え、自社のコア技術に新しい技術を取り込んだ独自の商品・サービスの創出に努めました。また当期、創業100周年を迎えた当社グループは、健全で心地よい暮らし方を創造する企業として、次の100年に向けた持続的な成長を目指して活動しております。

当連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響を受けるも、当社グループ全体での徹底した原価低減活動に努めるとともに、感染症拡大に伴う巣ごもり需要を取り込み、高付加価値商品のガスコンロや給湯機器の販売が伸長しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,443億64百万円（前期比1.1%増）、営業利益406億90百万円（前期比18.2%増）、経常利益424億円（前期比18.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は275億81百万円（前期比27.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本は、売上高1,831億36百万円（前期比1.1%増）、営業利益245億44百万円（前期比18.6%増）となりました。

アメリカは、売上高369億71百万円（前期比11.6%増）、営業利益21億77百万円（前期比12.3%増）となりました。

オーストラリアは、売上高243億11百万円（前期比2.8%増）、営業利益は9億11百万円（前期比132.2%増）となりました。

中国は、売上高411億60百万円（前期比6.9%減）、営業利益は66億67百万円（前期比4.0%増）となりました。

韓国は、売上高283億58百万円（前期比2.4%増）、営業利益は1億41百万円（前期は営業損失17百万円）となりました。

インドネシアは、売上高112億48百万円（前期比5.1%増）、営業利益は24億23百万円（前期比51.4%増）となりました。

（注）売上高についてはセグメント間の取引を相殺消去した数値によっております。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況について、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて263億85百万円増加し、1,665億24百万円（前期比18.8%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に営業利益の確保による資金の増加、法人税等の支払による資金の減少等の結果、営業活動によって得られた資金は494億91百万円（前期比31.3%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に有形固定資産の取得による支出等により、投資活動の結果支出した資金は158億20百万円（前期比122.1%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に配当金の支払い等により、財務活動の結果支出した資金は72億69百万円（前期比12.9%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	203,649	103.9
アメリカ (百万円)	5,535	102.3
オーストラリア (百万円)	7,647	107.4
中国 (百万円)	35,181	101.6
韓国 (百万円)	25,963	102.3
インドネシア (百万円)	10,871	108.9
報告セグメント計 (百万円)	288,849	103.7
その他 (百万円)	12,470	91.0
計 (百万円)	301,320	103.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	20,885	102.9
アメリカ (百万円)	1,400	101.4
オーストラリア (百万円)	7,307	98.8
中国 (百万円)	1,495	30.5
韓国 (百万円)	1,370	121.3
インドネシア (百万円)	884	69.5
報告セグメント計 (百万円)	33,344	91.6
その他 (百万円)	2,983	116.6
計 (百万円)	36,327	93.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

c. 受注実績

当社グループは受注見込による生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	183,136	101.1
アメリカ (百万円)	36,971	111.6
オーストラリア (百万円)	24,311	102.8
中国 (百万円)	41,160	93.1
韓国 (百万円)	28,358	102.4
インドネシア (百万円)	11,248	105.1
報告セグメント計 (百万円)	325,187	101.5
その他 (百万円)	19,177	96.0
計 (百万円)	344,364	101.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画「G - s h i f t 2 0 2 0」を推進しました。計画遂行の達成状況を判断するための客観的な指標として、連結売上高営業利益率10%および連結ROE10%を超える水準の維持を目標としております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響を受けるも、当社グループ全体での徹底した原価低減活動に努めるとともに、感染症拡大に伴う巣ごもり需要を取り込み、高付加価値商品のガスコンロや給湯機器の販売が伸長した結果、連結売上高営業利益率は11.8%（前期比+1.7ポイント）となり目標値を上回りました。連結ROEは8.4%（前期比+1.4ポイント）となりました。引き続き、グループ全体の連携を図り収益性と資本効率を高めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後、ワクチン接種が進んでいくと思われませんが、その収束時期等を予測することは現時点では困難であります。しかしながら、当社グループの商品が生活必需品としての性格が強く、買替比率の高い商品構成であるため、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な事業縮小などはないものと現時点では考えております。

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ468億5百万円増加し4,972億91百万円（前連結会計年度末は4,504億86百万円）となりました。

流動資産は、3,321億53百万円（前連結会計年度末は2,947億13百万円）となりました。これは主に、営業利益の確保による資金の増加により、現金及び預金が193億21百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、1,651億38百万円（前連結会計年度末は1,557億73百万円）となりました。これは主に、退職給付に係る資産が73億54百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形及び買掛金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて164億45百万円増加し1,259億73百万円（前連結会計年度末は1,095億27百万円）となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べて303億59百万円増加の3,713億18百万円（前連結会計年度末は3,409億59百万円）となり、自己資本比率は68.8%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、国内では成長品目や巣ごもり需要を取り込み増収、海外は前年並みとなり、前連結会計年度に比べ1.1%増の3,443億64百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、当社グループ全体での徹底した原価低減活動により、前連結会計年度に比べ0.5%増の2,290億32百万円となりました。販売費及び一般管理費は、販売促進費が減少したことなどによって、前連結会計年度に比べ4.5%減の746億41百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加及び投資有価証券売却益の計上などによって、前連結会計年度に比べ27.9%増の275億81百万円となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

日本

ガス衣類乾燥機や食器洗い乾燥機の伸長とともに、巣ごもり需要によりオート調理機能付ガスコンロの販売が増加、また年末の寒波による給湯機器の買替えが発生し、日本の売上高は1,831億36百万円（前期比1.1%増）、営業利益は245億44百万円（前期比18.6%増）となりました。

セグメント資産は、売上債権が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ302億90百万円増加し、3,646億59百万円となりました。

アメリカ

新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもり需要に加え、感染症リスクの回避として郊外へ移住する動きが高まり住宅市場は好調に推移、タンクレスガス給湯器の販売も拡大を続け、アメリカの売上高は369億71百万円（前期比11.6%増）、営業利益は21億77百万円（前期比12.3%増）となりました。

セグメント資産は、主に新工場の建設など成長投資を目的とした増資や営業利益の確保により現金及び預金が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ97億86百万円増加し、259億49百万円となりました。

オーストラリア

タンクレスガス給湯器や貯湯式給湯器の販売が順調であり、新型コロナウイルス感染症に伴う在宅勤務の増加により暖房機器の販売が伸長し、オーストラリアの売上高は243億11百万円（前期比2.8%増）、営業利益は9億11百万円（前期比132.2%増）となりました。

セグメント資産は、売上債権や有形固定資産が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ33億91百万円増加し、249億50百万円となりました。

中国

新型コロナウイルス感染症による年初の大幅な売上減少が響き、中国の売上高は411億60百万円（前期比6.9%減）となりましたが、経済活動規制の解除以降、インターネット販売を中心に給湯器の販売が回復し、営業利益は66億67百万円（前期比4.0%増）となりました。

セグメント資産は、売上債権が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ92億51百万円増加し、517億86百万円となりました。

韓国

韓国政府による新型コロナウイルス感染症対策の緊急災害支援金によりガスコンロ、電気コンロともに販売が増加、また環境規制強化に伴う高効率ボイラーの販売が伸長し、韓国の売上高は283億58百万円（前期比2.4%増）、営業利益は1億41百万円（前期は営業損失17百万円）となりました。

セグメント資産は、たな卸資産が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ1億32百万円増加し、178億95百万円となりました。

インドネシア

新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもり需要によりテーブルコンロの販売が伸長し、また高価格帯のビルトインコンロやレンジフードは新商品効果も加わり販売が大幅に増加、インドネシアの売上高は112億48百万円（前期比5.1%増）、営業利益は24億23百万円（前期比51.4%増）となりました。

セグメント資産は、主に営業利益の確保により現金及び預金が増加したことなどによって、前連結会計年度末に比べ12億44百万円増加し、137億58百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、主に営業利益の確保により、営業活動によって494億91百万円の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）を獲得した一方で、投資活動においては、営業拠点、工場など成長分野への積極的な設備投資を推進したことなどによって158億20百万円、また、財務活動においては、継続的な増配による株主還元を実施したことなどによって72億69百万円の資金をそれぞれ支出しました。これらの結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度に比べて263億85百万円増加し、1,665億24百万円となり、「リスクに強い財務基盤の強化」及び「成長投資の為の地作り」を順調に進めることができました。また、今後の資本政策については、持続的成長に向けた研究開発や設備投資、無形資産への重点投資を実行すると共に、配当性向の引き上げと、機動的な自己株式の取得を通じて総還元性向を向上させ、株主還元の充実に努めてまいります。また、生活必需品としての要素が高い当社グループ商品の安定供給のため、災害時における早期復旧費用などのリスク対応資金を確保したうえで、健全な財務基盤を構築してまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは、原材料や部品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金、設備投資及び長期運転資金について、営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は17億25百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値ならびに当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う当連結会計年度の会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。特に製品保証引当金、退職給付に係る会計処理及び繰延税金資産に関する見積り及び判断が連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすと考えております。

a．製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証引当金として製品に関する保証費発生見積額を計上しております。当該会社の保証費発生見積額は、過去の発生実績率に基づいて計算した額を計上しておりますが、実際の発生実績率又は製品保証費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要になる可能性があります。

b．退職給付費用及び債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を算出するにあたって、数理計算上で設定した基礎率（割引率、昇給率、退職率、死亡率、期待運用収益率等）は、統計数値等により合理的な見積りに基づいて採用しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合があり、計上される退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼします。

c．繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、「熱とくらし」「健康とくらし」をテーマとし、安全・安心で健康かつ快適な生活を社会に提供することを目的としております。

そのため、電子・制御技術、ガス、燃焼及び流体制御技術、センサー技術、通信技術を核として、誰もが安心してお使い頂けるよう、また、健全で心地よくくらし方を提案できるよう、商品の安全高度化を進めながら、省エネや省資源・リサイクル等を追求した付加価値の高い環境配慮型熱機器の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、当社の開発本部および生産技術本部において給湯、厨房、空調の各分野を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は11,802百万円であります。なお、日本セグメントの研究開発の比率が高いため、日本セグメントにおける各機器部門別の研究の目的、主要課題、研究成果等を中心に記載しております。

（給湯機器関係）

家庭用ガス給湯器の分野では、オープンライスタイプのふる給湯器を発売し、エコジョーズ（省エネ高効率給湯器）の普及に努めました。また、新市場向け商品として「家庭用浴槽自動洗浄システム」を開発しました。浴槽の洗浄から湯はりまで自動で行うことにより、お客様の家事負担を軽減します。

ハイブリッド給湯器の分野では、太陽光発電の固定買取価格の低下や将来のカーボンニュートラル実現に向けて、新たに太陽光発電自家消費モデルを発売します。家庭で使う一次エネルギー消費量を基準値に対して45%削減でき、CO₂排出量やランニングコストの更なる低減が可能となります。

また、産学共同で太陽光発電、蓄電池との連携の有効性を検証し、ハイブリッド給湯器の拡販に努めております。

海外向け温水分野では、北米市場向けに開発した超低NOx高効率給湯器をオセアニア、欧州、南米市場へ順次展開しています。また、ネット販売比率が増加している中国市場向けに、日本製給湯器のラインアップを追加し拡販を図ります。

（厨房機器関係）

ビルトインコンロの分野では、フラッグシップモデル「DELICIA（デリシア）」100Vタイプを発売いたしました。トッププレート中央にシンプルかつ見やすさを重視したカラー液晶を配置するなど、デザイン性、機能性を向上しました。同時に自動調理アプリをリニューアルし「+R RECIPE（プラスアールレシピ）」の配信を開始しました。食のプロが監修したレシピをオート調理することができ、本格的な料理を簡単に美味しくつくることができます。

また、誰でも簡単操作のあんしんコンロ「SAFULL（セイフル）」を発売いたしました。安全機能や操作状況をお知らせする音声ガイダンスや、聞き取りやすい音でお知らせするコンロサウンドを新たに搭載するなど、あんしんコンロがさらに進化しました。

（空調機器関係）

ガス衣類乾燥機は、近年、家庭用だけでなく、業務用でも広く使われています。業務用の中でも、ホテルや旅館など宿泊施設、社員・学生寮などに設置する際に、ニーズの高いコインタイマー内蔵モデルを新たに発売しました。

また、ガス衣類乾燥機「乾太くん」は、社団法人日本子育て支援協会が選定する「日本子育て支援大賞2020」を、大阪ガス株式会社との連名で受賞しました。「日本子育て支援大賞」は、子育てママとパパさらにはその祖父母が実際に『役立った価値』を評価する賞で、ガス衣類乾燥機「乾太くん」のガスならではのハイパワー乾燥によって、家事の時短に繋がる点が評価されました。

なお、当連結会計年度の特許出願件数は223件、登録件数は178件、2021年3月31日現在の特許権所有件数は2,358件であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、変化の激しい経済環境にも柔軟に対応できる中長期的な経営計画を策定し企業経営を推進しており、当連結会計年度においては設備投資額は13,301百万円となりました。原価低減・品質向上のための機械装置の更新及び合理化投資として2,319百万円、主に各種金型を含む工具、器具及び備品投資として3,676百万円等を行っております。

セグメントにおいては主に、日本では8,642百万円、アメリカでは1,334百万円及び中国では704百万円の有形固定資産への設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (名古屋市千川区)	日本	管理事務施設	1,106	0	1,151 (4,536)	139	3	2,400	286 [20]
大口工場 (愛知県丹羽郡大口町 他) (注) 2	日本	厨房機器生産設備	2,984	881	1,601 (87,940)	218	-	5,685	619 [114]
瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	日本	給湯機器生産設備	1,935	1,481	316 (42,649)	160	0	3,894	517 [63]
暁工場 (愛知県瀬戸市)	日本	給湯・空調機器 生産設備	4,621	1,711	825 (48,309)	82	0	7,240	282 [44]
技術センター (愛知県丹羽郡大口町) (注) 2	日本	研究開発設備	848	52	大口工場に 含む (-)	85	6	993	483 [9]
生産技術センター (愛知県小牧市) (注) 2	日本	生産技術設備	523	113	大口工場に 含む (-)	19	-	656	165 [5]
関東支社他国内販売事 業所	日本	販売事務施設	4,755	57	5,187 (21,840)	101	77	10,179	1,124 [54]
各工場及び外注工場 (注) 3	日本	金型	-	-	- (-)	937	-	937	-

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ガスター	本社、工場他 (神奈川県大和市 他)	日本	ガス機器生産 設備等	1,278	186	2,734 (33,291)	55	56	4,312	385 [52]
リンナイ精機(株) (注)4	本社、2工場 (愛知県小牧市他)	日本	ガス機器部品 生産設備等	777	1,655	1,202 (29,549)	56	1	3,692	334 [187]
アール・ビー・ コントロールズ (株)	本社、2工場 (石川県金沢市他)	日本	電子制御機器 生産設備等	980	532	1,444 (26,921)	100	0	3,058	481 [101]
(株)柳澤製作所	本社、工場 (大阪府門真市)	日本	ガス機器生産 設備等	985	367	687 (27,471)	8	0	2,049	164 [87]
リンナイテクノ 力(株)	本社、工場 (静岡県掛川市)	日本	ガス機器生産 設備等	934	564	230 (37,740)	40	-	1,769	268 [196]
能登テック(株)	本社、工場 (石川県鹿島郡中 能登町)	日本	ガス機器部品 生産設備等	446	342	217 (23,152)	9	-	1,016	131 [20]
アール・ティ・ エンジニアリン グ(株)	本社、工場 (愛知県豊田市)	日本	ガス機器部品 生産設備等	202	534	84 (10,043)	19	6	846	86 [12]
ジャパンセラ ミックス(株)	本社、工場 (岐阜県可児市)	日本	ガス機器部品 生産設備等	121	108	102 (6,657)	1	3	338	48 [9]

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
リンナイコリア (株)	本社、3工場、販 売事業所他(大韓 民国仁川広域市 他)	韓国	ガス機器生産 設備 販売施設等	1,305	747	3,806 (54,018)	731	193	6,783	831 [45]
上海林内有限公 司	本社、工場他 (中国上海市他)	中国	ガス機器生産 設備等	3,470	2,047	- (-)	342	1,301	7,162	819 [-]
リンナイオース トラリア(株)	本社、工場、販売 事業所他(オース トラリアビクトリ ア州他)	オーストラ リア	ガス機器生産 設備 管理・販売事 務施設等	2,648	1,595	1,523 (137,383)	360	594	6,721	484 [48]
リンナイインド ネシア(株)	本社、2工場(イ ンドネシアジャカ ルタ市他)	インドネシ ア	ガス機器生産 設備等	668	1,240	- (-)	36	673	2,619	657 [1,031]
リンナイアメリ カ(株)	本社、販売事業所 他(アメリカ合衆 国ジョージア州 ピーチツリー市 他)	アメリカ	ガス機器生産 設備等 管理・販売事 務施設	1,839	287	152 (272,410)	698	-	2,978	326 [-]
リンナイニュー ジーランド(株)	本社、工場 (ニュージーラン ドオークランド 市)	その他	ガス機器生産 設備等	180	83	262 (26,573)	17	15	560	110 [10]
リンナイタイ(株)	本社、工場(タイ サムトラカン 県)	その他	ガス機器生産 設備等	177	187	238 (25,340)	9	-	612	428 [15]
台湾林内工業股 份有限公司	本社、工場他 (台湾桃園市他)	その他	ガス機器生産 設備等	447	343	50 (21,235)	114	318	1,274	406 [29]
リンナイブラジ ルヒーティング テクノロジー(有)	本社、工場、販売 事業所他(ブラジ ルモジ市)	その他	ガス機器生産 設備 販売施設等	402	73	2 (43,946)	105	4	588	195 [3]

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 提出会社の大口工場内には、技術センター及び生産技術センターにおいて使用している土地を含んでおります。
 3. 提出会社の工具、器具及び備品のうち金型937百万円については、工場間移動および外注工場への移動が頻繁であり事業所別記載が困難なため事業所名欄の「各工場及び外注工場」へ一括記載しております。
 4. リンナイ精機(株)の設備のうち本社工場の建物及び構築物451百万円、土地1,025百万円(面積19,208㎡)は提出会社より賃借しているものであります。
 5. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。
 6. 決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の決算日現在の状況を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、販売動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては中・長期計画を見据え提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、更新計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大口町他)	日本	金型	3,344	38	自己資金	2021年3月	2022年3月	(注) 1
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大口町他)	日本	機械、器具等	2,491	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	(注) 1
当社大口工場他 (愛知県丹羽郡大口町他)	日本	建物、構築物	189	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	(注) 1
当社関東支社他 (東京都品川区他)	日本	土地、建物、 構築物	3,978	1,378	自己資金	2021年3月	2022年3月	物流・販売拠点 の拡充とサービ スの向上
当社大口工場 (愛知県丹羽郡大口町)	日本	土地、建物、 機械及び器具 等	5,312	3,953	自己資金	2016年2月	2022年6月	製造拠点の再編 強化による増 設、更新
アール・ビー・コ ントロールズ(株)他 (石川県金沢市 他)国内子会社	日本	建物、金型、 機械及び器具 等	2,297	1,034	自己資金	2021年3月	2022年3月	(注) 1
上海林内有限公司 他(中華人民共和 国上海市他)在外 子会社	アメリカ、 オーストラリ ア、中国、韓 国、インドネ シア及びその 他	土地、建物、 金型、機械及 び器具等	6,649	482	自己資金	2021年3月	2022年3月	(注) 1
リンナイアメリカ (株)(アメリカ合衆 国ジョージア州 ピーチツリー市)	アメリカ	建物、構築 物、機械及び 器具等	6,710	710	自己資金	2020年5月	2021年12月	製造拠点の構 築、強化

- (注) 1. 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略
 しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,616,463	51,616,463	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	51,616,463	51,616,463	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年8月25日 (注)	600,000	51,616,463	-	6,459	-	8,719

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	52	27	190	588	2	1,925	2,784	-
所有株式数 (単元)	-	127,548	3,810	138,206	172,954	18	73,042	515,578	58,663
所有株式数の 割合(%)	-	24.73	0.73	26.80	33.54	0.00	14.16	100.00	-

(注) 1. 当社名義の自己株式は、218,686株であります。このうち2,186単元(218,600株)は「個人その他」の欄に、86株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式は440株であります。このうち4単元(400株)は「その他の法人」の欄に、40株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
内藤株式会社	名古屋市昭和区御器所通二丁目24番地3	6,215	12.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,077	7.93
株式会社好兼商事	名古屋市昭和区長池町三丁目19番地	3,002	5.84
林 謙治	名古屋市昭和区	2,454	4.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,378	4.62
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,237	2.40
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORHT QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	856	1.66
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	784	1.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	731	1.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	720	1.40
計	-	22,457	43.69

(注) 1. 信託銀行の所有株式数には、証券信託財産等の信託財産を以下のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,077千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,378千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	731千株

2. 2020年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6名が2020年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	552,300	1.07
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	84,193	0.16
ブラックロック・ライフ・リミテッ ド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	56,151	0.11
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	186,595	0.36
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	884,700	1.71
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	638,095	1.24
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント(ユーケー)リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	188,197	0.36
計	-	2,590,231	5.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 218,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,339,200	513,392	-
単元未満株式	普通株式 58,663	-	-
発行済株式総数	51,616,463	-	-
総株主の議決権	-	513,392	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住 町2番26号	218,600	-	218,600	0.42
計	-	218,600	-	218,600	0.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,040	10,712,599
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	218,686	-	218,686	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への安定した利益還元を維持することが経営の重要政策の一つであると考えており、基本方針として、連結業績や配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当115円に、創業100周年記念配当10円をあわせて1株当たり125円の配当（うち中間配当55円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は35.3%となっております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長を促す将来への種まきとそれを支える経営資源への投資に有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	2,826	55
2021年6月29日 定時株主総会決議	3,597	70

また、当社は、次事業年度を初年度とする、新中期経営計画「New ERA 2025」を策定しております。株主還元につきましては、2021年度から2025年度の5年平均の連結ベースでの総還元性向40%（5年間の配当金支払総額と自己株式取得総額の合計 ÷ 5年間の親会社株主に帰属する純利益の合計額 × 100）の実現を目指し、継続的な増配と市場環境及び資本構成を考慮した機動的な自己株式の取得に努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・グループ企業の競争力強化と継続的な企業価値向上の観点から、コーポレートガバナンスの強化、充実が経営上の重要課題として認識します。
- ・株主の有する権利が実質的に確保され、その円滑な行使と株主の平等性確保に配慮します。
- ・あらゆるステークホルダーとの適切な協働が企業価値向上には不可欠であることを認識し、企業活動を通じて社会・経済の繁栄と会社自らの成長に努めます。
- ・会社情報の開示は、法令に基づくものはもとより、幅広い情報を迅速かつ正確に開示し、透明性の高い経営を目指します。
- ・取締役会は、株主に対する受託者責任を認識し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、持続的な企業価値向上に取り組みます。
- ・株主を含むステークホルダーとの対話により、双方向のコミュニケーションを促進し、ステークホルダーとの信頼関係を築きます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、当社の経営に関わる重要な事項について意思決定と取締役の職務執行の監督を行い、社外取締役2名を含む、取締役5名で構成され、原則毎月1回開催いたします。

なお、当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築と取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

また、当社の企業価値ひいてはステークホルダーの皆様の共同の利益の確保・向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、絶えずその見直しを進めております。

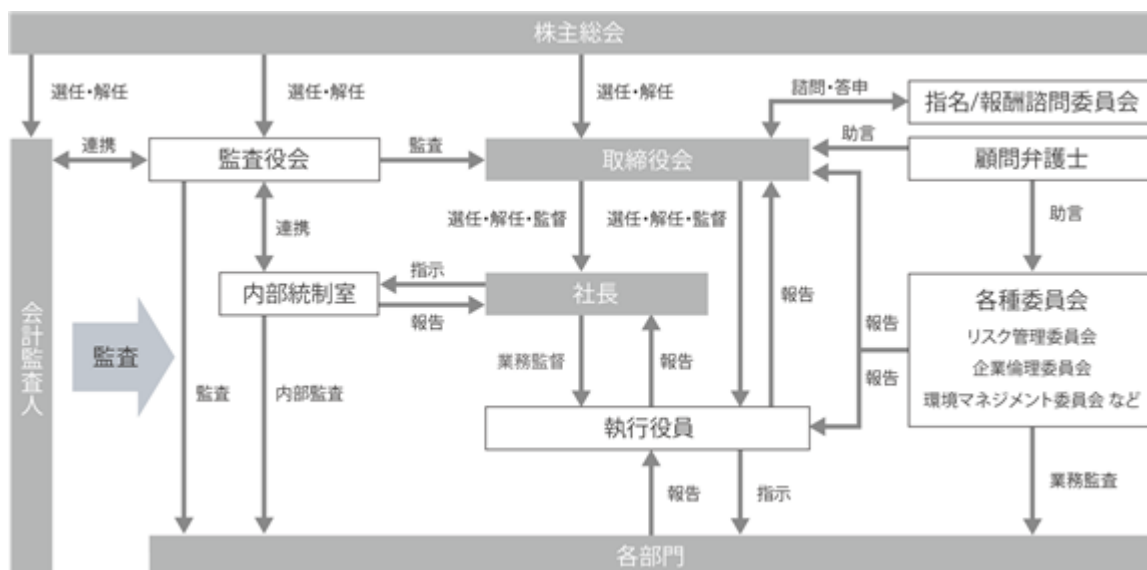
当社は、経営の意思決定に社外の声を反映するため、社外取締役2名を選任しております。社外取締役は、当社の経営判断・意思決定の過程で専門分野を含めた幅広い経験及び見識に基づき、社外取締役としての職務を遂行いたします。

また、取締役・経営陣幹部の指名、報酬等の決定における客観性と透明性を一層確保することを目的に、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外取締役とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む全4名の監査役が取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧するなど、監査役会で策定した監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査いたします。

当社社外監査役2名につきましては、「(2) 社外役員の状況」に記載の通り、専門的な知見及び高い独立性を有しており、社外監査役としての職務を遂行いたします。

業務執行体制として当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しており、社長以下の取締役の一部が執行役員を兼務し、取締役会の決議内容を担当部門の管理責任者に伝え業務執行を行っております。また、3ヶ月単位の全社経営会議及び個別経営会議で経営進捗の確認と課題事項の共有化を図っております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、経営の強化を実現するための内部統制の目的を、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業経営に関わる法令等の遵守、並びに資産の保全と考え、以下の体制にて内部統制システムを整備しております。

イ. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社および子会社は、取締役および使用人が業務の遂行にあたって、法令および定款の遵守を常に意識するよう、「社是」・「ブランドプロミス（企業使命観）」・「リンナイ行動規範」からなる「リンナイグループ倫理綱領」を定め、すべての取締役および使用人に周知徹底を図る。
- ・ 企業倫理委員会を設置し、当社グループの企業倫理遵守に関する基本方針を策定するとともに企業倫理の遵守を推進する。
- ・ 取締役は社内における重大な法令違反の疑義のある事実を発見した場合には、遅滞なく監査役および取締役会に報告する。
- ・ 法令違反の疑義のある事実についての内部通報制度として企業倫理相談窓口を整備し、企業倫理相談窓口運用マニュアルに基づき、その運用を行う。
- ・ 監査役は社内のコンプライアンス体制および企業倫理相談窓口の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求める。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検証性の高い状態で保存し管理する。

ハ. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理体制として、リスク管理規程を定め、社長が委員長を務める「リスク管理委員会」のもと、同規程に従った体制の構築として、グループ全体の社内点検と啓発活動を推進し、個々のリスクについての管理責任者を決定する。

ニ. 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的開催し重要事項の議論・審議を経て執行決定を行う。
- ・ 毎年開催するグループ全体の経営会議により、経営戦略の策定や経営計画の進捗管理を行う。
- ・ 取締役会決定に基づく業務執行については、職務規程の定めるところにより当該執行者の責任において執行手続きを進める。
- ・ 中期経営計画、連結ベースの中期経営数値目標および管理指標に基づき、グループ全体の年度方針、年度経営計画および年度経営指数を策定し、それを基に各部門で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。

ホ. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ全体における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する行動指針として、「リンナイ行動規範」を定め、これを基礎として、当社および子会社で諸規程を整備する。
- ・ 経営管理については、経営規程や関係会社管理規程等に定めた決裁および報告ルールによりグループ全体の経営の管理を行う。
- ・ 内部統制室および関連部門は、その事業内容や規模に応じて、子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施する。

ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人への指示の実効性確保に関する事項

- ・ 内部統制室が監査役職務を補助する。なお、補助する使用人は監査役の指示による補助を優先するものとし、職務の内容により専任の使用人が必要になった場合には、取締役と監査役が十分協議し人選を行うこととする。
- ・ 監査役職務を補助する使用人の人事異動、評価等については、監査役会の同意を必要とする。

ト. 監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役および使用人は、当社および子会社における会社の業務又は業績に重大な損失を与える恐れのある事項について監査役に逐次報告する。また、監査役は必要に応じて随時、取締役および使用人から報告を求めることができる。
- ・ 監査役会は、代表取締役や社外取締役、内部統制室、監査法人と意思の疎通を図るため、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

チ. 上記ト.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査役へ報告を行った、当社および子会社の取締役および使用人に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いをしないことを周知徹底する。

リ. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役職務の執行において生ずる費用は、監査役からの申請に基づき、その費用を全額会社が負担する。

b. リスク管理体制の整備の状況

社会の複雑化により企業が多様なリスクにさらされる中、リンナイグループはグローバルな事業展開を推進し、お客様や社会の信頼に応え安定した事業活動を行うため、リスクマネジメントに取り組んでおります。

当社のリスク管理体制は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を四半期毎に開催し、生命・信用・事業活動・財産に影響を及ぼす恐れのあるリスク項目ごとに主管部門を決めて、未然防止の仕組みづくり、危機の早期解決、損害の最小化、再発防止策などを実施し、リスクの低減に努めております。そしてリスク回避のための手法をリンナイグループ全体へ水平展開しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟により、取締役、監査役等が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を補填いたします。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。解任決議につきましては、法令に基づき行います。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

- ・ 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

- ・ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	林 謙治	1949年6月27日生	1972年4月 当社入社 1978年9月 当社取締役 1980年2月 当社取締役 総合企画室長 1983年6月 当社常務取締役 生産技術部長 1992年7月 当社常務取締役 関連事業部長 2005年6月 当社取締役 常務執行役員関連事業部長 2006年6月 当社代表取締役副会長 2017年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	2,454
代表取締役社長	内藤 弘康	1955年4月20日生	1983年4月 当社入社 1991年6月 当社取締役 開発技術本部副本部長兼新技術開発部長 1998年7月 当社取締役 開発本部長 2001年7月 当社取締役 経営企画部長兼総務部長 2003年6月 当社常務取締役 経営企画部長兼総務部長 2005年6月 当社取締役 常務執行役員経営企画部長兼総務部長 2005年11月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	510
代表取締役社長補佐	成田 常則	1948年6月15日生	1967年4月 当社入社 1988年6月 当社取締役 開発技術本部長兼品質保証部長 2001年6月 当社常務取締役 生産本部長 2005年6月 当社取締役 常務執行役員生産本部長 2005年11月 当社取締役 常務執行役員国内総括兼営業本部長 2006年4月 当社取締役 専務執行役員国内総括兼営業本部長 2009年4月 当社取締役 副社長執行役員開発本部、生産本部、海外事業本部、お客様担当兼営業本部長 2010年4月 当社代表取締役 副社長執行役員開発本部、生産本部、海外事業本部、お客様担当兼営業本部長 2010年10月 当社代表取締役 副社長執行役員開発本部、生産本部、海外事業本部担当兼営業本部長 2016年4月 当社代表取締役 副社長執行役員社長補佐、生産本部、海外事業本部管掌 2018年4月 当社代表取締役 副社長執行役員社長補佐(現任)	(注)3	7
取締役	松井 信行	1943年5月7日生	1985年4月 名古屋工業大学工学部教授(電気情報工学科) 2004年1月 同大学学長 2010年4月 愛知教育大学監事、愛知県顧問(産業労働部) 2012年4月 中部大学理事長付特任教授 2014年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 名古屋国際工科専門職大学学長(現任)	(注)3	-
取締役	神尾 隆	1942年11月27日生	1965年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 1996年6月 トヨタ自動車(株)取締役 1999年6月 同 常務取締役 2001年6月 同 専務取締役 2005年6月 同 相談役 東和不動産(株)代表取締役社長 2006年6月 中日本興業(株)取締役 2010年5月 トヨタ自動車(株)顧問 2010年6月 東和不動産(株)相談役 2011年6月 中日本高速道路(株)監査役 2011年11月 特定非営利活動法人ささえあい理事長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	石川 治彦	1958年3月12日生	1980年4月 当社入社 2005年11月 当社管理本部総務部長 2014年4月 当社執行役員管理本部総務部長 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
常勤監査役	進士 克彦	1958年6月5日生	1981年4月 当社入社 2000年12月 上海林内有限公司 董事総経理 2004年6月 当社取締役兼上海林内有限公司 董事総経理 2005年6月 当社執行役員兼上海林内有限公司 董事総経理 2009年4月 当社執行役員海外事業本部副本部長 アジア担当兼上海林内有限公司 董事総経理 2011年4月 当社執行役員兼上海林内有限公司 董事総経理 2019年4月 当社海外事業本部本部長付 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役	松岡 正明	1949年6月25日生	1976年9月 公認会計士登録 2014年7月 公認会計士松岡正明事務所開設(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	渡邊 一平	1949年12月7日生	1978年4月 弁護士登録 佐治・太田法律事務所入所 1991年6月 太田・渡邊法律事務所(現弁護士法人TRUTH & TRUST)開設(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					2,973

- (注) 1. 取締役松井信行および神尾隆は、社外取締役であります。
2. 監査役松岡正明および渡邊一平は、社外監査役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石川 芳郎	1951年3月22日生	2011年8月 石川芳郎税理士事務所 所長(現任) 2011年10月 一般社団法人中川法人会 専務理事(現任)	-

6. 当社では執行役員制度を採用しております。なお、提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職名
内藤 弘康	社長執行役員
成田 常則	副社長執行役員 社長補佐
森 錦司	常務執行役員 品質保証本部長 兼 環境部長
白木 英行	常務執行役員 営業本部長
中島 忠司	常務執行役員 開発本部長 兼 技術管理部長
井上 一人	常務執行役員 生産技術本部長
大井 裕久	上席執行役員 生産本部長
小川 拓也	上席執行役員 経営企画本部長
高須 芳彦	上席執行役員 海外事業本部長
松本 和彦	執行役員 生産本部 瀬戸工場長
清水 正則	執行役員 品質保証本部 副本部長 兼 品質保証部長
江端 健一	執行役員 総務部長
谷岡 克則	執行役員 営業本部 中部支社長
穂谷野 弘幸	執行役員 営業本部 関東支社長 兼 リビング営業室 室長
加島 厚朗	執行役員 経理部長
遠藤 健治	執行役員 アール・ビー・コントロールズ(株) 社長 兼 能登テック(株) 社長
西澤 勇生	執行役員 上海林内有限公司 総経理

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

取締役松井信行は、学識者としての豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しております。取締役神尾隆は、数々の会社役員を歴任したことによる豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しております。

監査役松岡正明は、公認会計士としての、また、監査役渡邊一平は、弁護士としての豊富な経験や知識に基づく企業経営に対する十分な見識を有しております。

社外取締役及び社外監査役ともに当社及び関係会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との利益相反の恐れはなく、独立性の高い社外取締役及び社外監査役として、職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社と社外取締役、社外監査役及びその兼職先との間に、人的関係、資本的關係及び特別な利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、上記の社外取締役及び社外監査役がその役割を全うすることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しております。

なお、社外監査役は内部統制室及び監査法人と今まで同様、定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図っております。

当社は、2016年6月10日の取締役会において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を制定しており、選任にあたっては、その基準に基づいて独立性を判断いたします。

なお、当社の社外取締役および社外監査役の独立性判断基準の内容は、次のとおりであります。

(独立性判断基準)

1. 現在および過去において、当社および当社の関係会社(以下、当社グループ)の取締役・監査役(社外役員を除く)、執行役員、またはその他の使用人でないこと。
2. 現在および過去において、当社の大株主*1でないこと。
3. 当社グループと関係する主要な取引先*2の業務執行者でないこと。
4. 過去3事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超えるような多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家でないこと。
5. 現在および過去において、前1から4に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族でないこと。
6. 一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと。

(注)*1: 大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する株主(企業等においては、その業務執行者)をいう。

*2: 主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役は常勤監査役と共に定期あるいは随時に内部統制室および監査法人より報告を受け、それぞれ独立した立場から職務を遂行するための連携を図っております。

また、社外取締役は随時監査役と意見交換や情報交換を行う等連携し意思の疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社における監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。社内監査役は会社経営に一定以上の見識と経験を有するもの、また社外監査役は法律もしくは会計に高度の専門性と経験を有するものを選択することにしており、特に監査役中1名は財務及び会計に関して相当の知見を有するものを含めることとしております。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当期事業年度 監査役会出席率
常勤監査役	石川 治彦	当社の経理、経営企画、総務等の経験から総務業務を中心とした管理業務に精通しています。	100% (16/16回)
常勤監査役	進士 克彦	当社の経理、営業管理、総合企画部門に従事、および当社海外関連会社の経営管理経験も豊富であり、経営全般の管理業務に精通しています。	100% (16/16回)
監査役(社外)	松岡 正明	公認会計士として豊富な会計監査業務の経験から財務・会計に関して相当程度の知見を有しています。	100% (16/16回)
監査役(社外)	渡邊 一平	弁護士として豊富な経験を有しており、コンプライアンス管理面に十分な見識を有しています。	100% (16/16回)

b. 監査役会の活動状況

監査役会は通常1ヶ月1回またはそれ以上開催し、当期事業年度は計16回開催いたしました。1回あたりの所要時間は約1時間でした。決議事項としては監査方針・監査計画・監査役の役割分担、監査役選任議案への同意、会計監査人の再任、監査報告書、会計監査人監査報酬の同意等があります。審議・報告事項としては取締役会での決議事項の審議内容・方法の確認、常勤監査役の月次活動状況の報告等がありました。

当事業年度の監査計画では、1) グループ全体での内部統制システムの構築、運用状況、2) 今年度経営計画並びに重点施策等への取り組みの状況、3) 財務報告に係る内部統制システムの整備、運用状況、4) 会計監査人および内部統制室との連携強化、を重点監査項目として取り組みました。

c. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。また、常勤監査役は経営会議、リスク管理委員会等の社内の重要な会議、委員会に出席しています。

監査役会として、取締役社長との会談で監査所見に基づく提言を行うと共に、社外取締役との情報交換会等を開催し取締役の執行状況の監査を行っています。また、四半期毎に会計監査人から決算報告を受けると共にお互いの監査における情報交換を行っています。更に、内部監査担当からも年2回監査状況の報告を受け監査業務に役立てております。

常勤監査役は、年間の監査計画に基づき、重点監査項目を中心に社内各部署の業務監査、グループ会社の往査、重要書類の閲覧等を実施しております。必要に応じて社外監査役も参加しますが、毎月の監査役会にて常勤監査役から随時報告が行われ情報共有を図っております。

内部監査の状況

当社は独立した専任組織として内部統制室があり、6名の専任社員を配置し金融商品取引法で要求される内部統制事項を中心に監査しております。内部統制室長は、年2回全監査役に監査状況の報告を行なっております。更に、常勤監査役とは年2回の報告会を持ち、当社グループの監査結果の情報共有と意見交換を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

42年間

(注) なお、業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 晴久
北岡 宏仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、会計士試験合格者等6名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に加え、監査方法の有効性及び効率性並びに監査結果の相当性等について総合的に評価し決定しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。さらに、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会計監査人の再任にあたっては、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性や専門性、監査報酬の妥当性、監査役とのコミュニケーション、経営者・内部監査部門とのコミュニケーション、海外監査人とのコミュニケーション、不正リスク防止への体制を勘案して総合的に評価しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任監査法人トーマツに対して、上記の会計監査人の再任にあたっての評価方法に基づき評価をした結果、同監査法人は再任の規準を満たしていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	1	50	0
連結子会社	9	-	9	-
計	63	1	59	0

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	81	50	80	47
計	81	50	80	47

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について明確な方針を取り決めておりませんが、監査法人及び監査役会との協議の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第58回定時株主総会において月額45百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第58回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（社外取締役の選任はありません）、監査役の員数は4名です。また、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、当事業年度末現在において、取締役7名（うち社外取締役は2名）、監査役4名であります。

当社役員の報酬は、堅実経営を図るため業績連動報酬制は採用しておらず、固定報酬制のみとなっております。報酬額については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬限度額を定める中、外部の専門機関が運営する役員報酬調査データも参考にしつつ、取締役の報酬については、会社の短期業績や個人の経営貢献度等を総合的に勘案し、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が他の代表取締役と協議し決定します。なお、当事業年度の取締役の報酬に関する取締役会は、2020年6月26日に開催し、代表取締役社長内藤弘康への一任を決議しております。監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	275	275	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	31	31	-	-	2
社外役員	24	24	-	-	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

2. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。

第72期役員の報酬等の決定方針等

当社は、コーポレートガバナンスの強化と中長期的企業価値の向上に資することを目的として、第72期より取締役の個人別の報酬等の決定方針の改定をおこなうことを2021年5月12日の取締役会にて、2021年6月29日開催の第71回定時株主総会における第4号議案「取締役に対する金銭報酬枠改定および取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」の承認可決を前提に決定しております。なお、当社は、報酬等の決定における客観性と透明性を一層確保することを目的として、2021年2月10日の取締役会において、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外取締役とする報酬諮問委員会の設置を決議しており、報酬等の決定方針の改定に際しては、報酬諮問委員会における審議を経た上で、取締役会で決定しております。

第72期における当社取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要は、以下(a~e)のとおりです。

a. 取締役の報酬等の決定方針

当社は、取締役の報酬等の内容の決定について、堅実経営を図るため業績連動報酬制を採用せず固定報酬制のみとしておりましたが、今般、当社を取り巻く事業環境やコーポレートガバナンスに関する要請の変化等を鑑み、当社の着実な中長期的企業価値創造を促すことを目的として年次賞与制度ならびに譲渡制限付株式制度を導入することとし、基本的な方針を以下の通り定めております。

(基本原則)

イ. 当社の着実な中長期的企業価値創造を促すことを目的とする

- ・ 企業価値向上や目標達成を、全社一丸となって実現することを健全に動機付けることができる報酬水準・報酬構成とする

- ・ 財務業績指標による定量的な評価と中長期的取り組みに対する評価を報酬に適切に反映することにより、毎期の堅実な業績目標達成と中長期的価値創造を動機付ける

- ・ 中長期的な株式保有を促進することにより、着実な企業価値向上に向かって株主との利害共有を図る

ロ. 株主を含む幅広いステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる透明性と客観性を確保する

- ・ 報酬の決定方針については、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬諮問委員会において審議を行い、その答申を得て取締役会において決定する

- ・ 報酬水準と報酬構成割合については、同等規模の比較対象企業群との客観的な比較を行うことにより継続的に妥当性を検証する

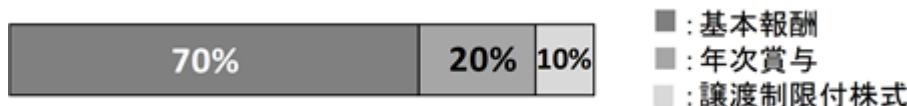
b. 報酬体系

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬で構成されており、その構成割合は、企業価値向上や目標達成を健全に動機付けることを目的として、基本報酬と業績連動報酬の比率が概ね70：30となるよう設定しております。また、業績連動報酬は、毎期の堅実な業績目標達成を促すことを目的とした年次賞与、および中長期的な株式保有を通じて着実な企業価値向上と株主の皆様との利害共有を図ることを目的とした譲渡制限付株式で構成されております。

なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営に対する監督および助言を行う機能の適切な発揮を促す観点から、固定報酬である基本報酬のみとしております。

報酬構成ならびに各報酬構成要素の概要は以下の通りです。

(報酬構成)



(各報酬構成要素の概要)

報酬の種類	概要
基本報酬	役位と職責に応じて設定された固定額を毎月支給する現金報酬
年次賞与	毎期の堅実な業績目標達成と中長期的価値創造を促すことを目的とした現金報酬 全社業績連動部分（80%）と個人評価部分（20%）で構成 <ul style="list-style-type: none"> 全社業績連動部分は、経営上の重要指標である連結営業利益ならびに単体営業利益の目標達成度により、標準額の0～150%の範囲で変動 個人評価部分は、各取締役の担当領域等に応じた重点指標や中長期的成長に向けた取り組み、ESGに関する取り組み等により、標準額の0～150%の範囲で変動 各事業年度終了後に一括現金支給
譲渡制限付株式	中長期的な株式保有を通じて着実な企業価値向上と株主の皆様との利害共有を図ることを目的とした株式報酬 <ul style="list-style-type: none"> 原則、毎期譲渡制限付株式を交付し、取締役等退任時に譲渡制限を解除

なお、特定の取締役が一定数以上の大量の株式を中長期的に保有している場合において、業績連動報酬の目的やインセンティブとしての機能の実効性等に鑑み、当該取締役を譲渡制限付株式の交付対象者とせず、当該取締役に対する業績連動報酬は全て年次賞与とする場合があります。譲渡制限付株式の交付対象者については、報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決議するものとします。

c. 報酬水準

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬水準は、企業価値向上や目標達成を全社一丸となって実現することを健全に動機付けることが可能な報酬水準となるよう、外部専門機関が運営する客観的な役員報酬調査データ（ウイリス・タワーズワトソン社の「経営者報酬データベース」）等を活用して、当社と同等規模の比較対象企業群を選定の上ベンチマークを行い、役位と職責に応じて適切に設定しております。

d. 年次賞与の仕組み

当社の年次賞与は全社業績連動部分（80%）と個人評価部分（20%）の2つの評価区分で構成されております。

上記のうち全社業績連動部分は法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与として設計しており、その具体的な算定方法は以下の通りです。

< 年次賞与の全社業績連動部分の算定方法 >

. 算定の基礎となる指標

- ・ 経営上の重要指標である連結営業利益ならびに単体営業利益とします。なお、第72期における目標値はそれぞれ、41,000百万円、18,500百万円としております。

ii. 算定方法

- ・ 全社業績連動部分の支給額は、算定の基礎となる指標ごとに以下の算定方法で決定した額の合計とします。

（連結営業利益連動部分）

$$= (\text{第72期連結営業利益} - 164\text{億円}) \times 0.11512\% \times \text{表1に定める役位別配分率}$$

（単体営業利益連動部分）

$$= (\text{第72期単体営業利益} - 74\text{億円}) \times 0.25513\% \times \text{表1に定める役位別配分率}$$

表1 役位別配分率

対象者の役位	役位別配分率
代表取締役会長	38.9825%
代表取締役社長	38.9825%
代表取締役副社長	22.035%

- ・ 全社業績連動部分は原則として、各期における連結営業利益ならびに単体営業利益の実績額に応じて上記の算定方法に基づき支給しますが、各指標における実績額が各期の目標値の130%を上回った場合は実績額を目標値の130%に置き換えて算定するものとし、目標値の70%を下回った場合は不支給とします。また、著しい業績の悪化等の経営状況によっては、これを不支給とすることがあります。

- ・ 年次賞与の支給対象である取締役が年次賞与の支給対象期間（第71期にかかる定時株主総会の日から第72期にかかる定時株主総会の日の前日までの期間）の途中で退任（当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位も喪失した場合）した場合、当該退任取締役に対する年次賞与は支給されません。

iii. 上限額（限度として確定した額）

- ・ 全社業績連動部分の支給総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」は、120百万円を限度とします。

年次賞与の個人評価部分は以下のような評価指標を用いて総合的に評価し、標準支給額の0～150%の範囲内で支給額を決定するものとします。

- ・ 財務の視点：各取締役の担当領域等に応じた重点指標
- ・ 非財務の視点：中長期的成長に向けた取り組み、ESGに関する取り組み、顧客・社員満足度、安全・品質など

e. 報酬決定プロセス

当社の取締役の報酬等の内容の決定に関する方針は、社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会における客観的な審議を経て取締役会決議により決定されるものとします。なお、年次賞与の個人評価部分の評価等を含め、取締役の個人別報酬額はその決定プロセスにおける判断の客観性と透明性を一層確保するため、取締役会における委任の決議を受けた報酬諮問委員会における審議により決定されるものとします。

報酬諮問委員会の審議においては、客観的視点および報酬制度に関する専門的な知見等を参考とするため、必要に応じて外部専門機関（2020年度はウイリス・タワーズワトソン社）から情報等を得ております。

なお、第72期にかかる方針についての審議を行った報酬諮問委員会の構成ならびに活動状況は以下の通りです。

（構成）

- ・ 代表取締役社長 内藤 弘康
- ・ 社外取締役 松井 信行（議長）
- ・ 社外取締役 神尾 隆

(活動状況)

- イ . 2021年 2月10日 : 報酬諮問委員会の構成および権限等についての審議
- ロ . 2021年 4月23日 : 第72期にかかる方針についての審議

f . 株主総会決議における定め

当社の取締役の 1 事業年度あたりの報酬限度額等は以下の通りです。

基本報酬	年次賞与	譲渡制限付株式	
報酬限度額		報酬限度額	上限株数
3億7,000万円 (うち、社外取締役分 5,000万円)	2億2,000万円	1億2,000万円	2万株

2021年 6月29日開催の第71回定時株主総会において、上記の通りご承認いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、総合熱エネルギー機器メーカーとして企業価値の向上をはかるための方策のひとつとして取引先との関係を維持していくことは必要であると考えます。については、取締役会において、経営へのリスク等の総合的な判断により取引関係の維持や拡充上、必要と判断した場合は株式を保有していく方針ですが、毎年1回以上、保有する個々の銘柄について、販売・仕入れ・金融など取引内容で区分けを行い、前事業年度の取引金額も参考にしつつ「保有意義」や「当社への貢献の有無」を評価して保有適否の検証を行います。

なお、保有の合理性の検証等の結果から、当事業年度に4銘柄を売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	391
非上場株式以外の株式	61	15,949

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	15	取引先持株会での定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	7
非上場株式以外の株式	4	1,878

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)ミツウロコグループホールディングス	2,693,774	2,693,590	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	有
	3,655	3,059		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京瓦斯株	1,081,060	1,081,060	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	2,662	2,763		
(株)ヤクルト本社	261,360	261,360	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	1,463	1,670		
岩谷産業株	200,000	200,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	1,366	722		
タカスタンダード (株)	561,090	557,702	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	有
	935	924		
シナネンホールディ ングス株	214,119	214,119	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	651	560		
新コスモス電機株	251,500	251,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	578	440		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイホン(株)	305,000	305,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	563	439		
(株)TOKAIホールディングス	570,656	570,656	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	545	534		
サンリン(株)	712,000	712,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	516	491		
(株)マキタ	96,800	96,800	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	459	320		
エア・ウォーター(株)	163,827	162,484	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	有
	317	241		
東邦瓦斯(株)	45,670	45,670	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	311	223		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪瓦斯(株)	101,978	101,978	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	219	207		
ユアサ商事(株)	62,500	62,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	195	178		
(株) L I X I L グループ	57,718	57,718	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	177	77		
野村ホールディングス(株)	239,800	239,800	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、金融関係の取引先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	139	109		
(株)愛知銀行	42,500	42,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、金融関係の取引先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	128	134		
大和ハウス工業(株)	37,823	37,047	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	122	99		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本特殊陶業(株)	42,561	42,561	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	81	64		
(株)山善	64,063	61,645	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	66	55		
カメイ(株)	51,700	51,700	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	64	52		
(株)電響社	45,000	45,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	60	39		
(株)交換できるくん (注)3	10,000	-	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	62	-		
橋本総業ホールディングス(株)	18,150	18,150	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	49	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
上新電機(株)	15,000	15,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有す	無
	47	31		
(株)サーラコーポレーション	75,098	71,493	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	有
	46	39		
K&Oエナジーグループ(株)	30,904	30,904	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	45	46		
三愛石油(株)	31,500	31,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	41	35		
(株)御園座	16,000	16,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係性を踏まえ検証した結果、当社グループの企業価値向上のために保有する合理性があると判断しております	無
	35	34		
日東工業(株)	17,424	17,424	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、取引関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	35	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミクニ	100,409	100,409	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	31	24		
クリナップ(株)	58,300	58,300	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	31	31		
京葉瓦斯(株)	9,000	9,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	29	26		
サンメッセ(株)	76,500	76,500	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	29	27		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,016	8,016	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、金融関係の取引先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	26	24		
新東工業(株)	29,100	29,100	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	22	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,877	32,877	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、金融関係の取引先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	19	13		
(株)アイナボホールディングス	14,400	14,400	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	16	11		
東邦アセチレン(株)	10,000	10,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	13	12		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)4	6,752	67,520	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、金融関係の取引先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	10	8		
北海道瓦斯(株)	6,468	5,569	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。株数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	10	8		
アークランドサカモト(株)	6,000	6,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	10	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岡谷鋼機(株)	1,000	1,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	有
	9	8		
日本BS放送(株)	8,000	8,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、取引関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	8	8		
伊藤忠エネクス(株)	6,930	6,930	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	7	5		
(株) Misumi	3,000	3,000	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	5	5		
日本通運(株)	300	*	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、調達先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	2	*		
ブラザー工業(株)	1,000	*	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、取引関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	2	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジュンテンドー	2,858	*	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	2	*		
日本瓦斯(株)	-	401,075	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	1,433		
(株)ファミリーマート	-	7,376	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	14		
フランスベッドホールディングス(株)	-	2,200	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	2		
三菱地所(株)	*	1,050	当社グループの事業活動に係る友好的な関係の維持、拡充を目的に株式を保有しております。定量的な保有効果については記載は困難であります。当社事業における同社との関係性を踏まえ検証した結果、販売先としての関係の維持、拡充のために保有する合理性があると判断しております。	無
	*	1		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。
3. (株)交換できるくんは、非上場株式として保有しておりましたが、2020年12月23日に東京証券取引所マザーズに上場したため当事業年度より記載しております。
4. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦瓦斯(株)	1,384,000	1,384,000	委託者である当社が定める退職金規程に 基づく給付に当てるため同社株式を信託 している。	有
	9,452	6,781		
K D D I(株)	2,602,800	2,602,800	同上	無
	8,836	8,302		
(株)ミツウロコグルー プホールディングス	1,000,000	1,000,000	同上	有
	1,357	1,136		
日本瓦斯(株)	200,000	200,000	同上	無
	1,155	715		
(株)T O K A I ホール ディングス	1,000,000	1,000,000	同上	無
	956	937		
東海旅客鉄道(株)	35,200	35,200	同上	無
	582	609		
タカスタンダ - ド (株)	185,000	185,000	同上	有
	308	306		
(株)三菱U F J フィナ ンシャル・グループ	365,180	365,180	同上	無
	216	147		
西部瓦斯(株)	58,000	58,000	同上	有
	183	151		
野村ホールディング ス(株)	220,000	*	同上	無
	127	*		
大阪瓦斯(株)	*	52,000	同上	無
	*	105		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性は上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」で記載した方法により定期的に検証しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

3. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 167,090	2 186,412
受取手形及び売掛金	67,776	74,997
電子記録債権	8,199	9,350
有価証券	6,364	18,522
商品及び製品	27,490	25,532
原材料及び貯蔵品	17,138	17,558
その他	2,743	2,531
貸倒引当金	2,090	2,751
流動資産合計	294,713	332,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 73,355	4 74,800
減価償却累計額	38,762	40,579
建物及び構築物(純額)	34,592	34,221
機械装置及び運搬具	62,956	63,114
減価償却累計額	45,958	47,495
機械装置及び運搬具(純額)	16,997	15,618
工具、器具及び備品	37,582	38,138
減価償却累計額	32,852	33,612
工具、器具及び備品(純額)	4,730	4,525
土地	2, 4 22,697	2, 4 24,078
リース資産	4,220	4,513
減価償却累計額	792	1,118
リース資産(純額)	3,428	3,394
建設仮勘定	2,187	4,834
有形固定資産合計	84,633	86,672
無形固定資産		
投資その他の資産	3,480	3,232
投資有価証券	1 40,865	1 40,783
退職給付に係る資産	20,741	28,096
繰延税金資産	3,613	3,774
その他	1 2,496	1 2,637
貸倒引当金	58	57
投資その他の資産合計	67,659	75,234
固定資産合計	155,773	165,138
資産合計	450,486	497,291

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,392	21,974
電子記録債務	30,851	33,527
未払金	² 14,828	² 17,087
未払消費税等	2,882	2,794
未払法人税等	4,834	7,380
賞与引当金	4,497	4,804
製品保証引当金	3,504	3,568
その他	6,814	8,400
流動負債合計	86,607	99,538
固定負債		
繰延税金負債	7,717	10,926
環境対策引当金	2,255	2,255
退職給付に係る負債	9,503	9,660
その他	3,443	3,592
固定負債合計	22,919	26,434
負債合計	109,527	125,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,756	8,648
利益剰余金	293,807	315,992
自己株式	1,870	1,881
株主資本合計	307,153	329,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,144	6,058
為替換算調整勘定	1,908	2,885
退職給付に係る調整累計額	5,225	9,937
その他の包括利益累計額合計	8,461	13,110
非支配株主持分	25,343	28,989
純資産合計	340,959	371,318
負債純資産合計	450,486	497,291

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	340,460	344,364
売上原価	227,885	229,032
売上総利益	112,575	115,331
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	9,447	9,370
広告宣伝費	3,729	3,444
販売促進費	9,763	8,117
製品保証引当金繰入額	3,513	3,494
給料及び賞与	24,591	23,397
賞与引当金繰入額	2,174	2,401
退職給付費用	416	500
減価償却費	2,594	2,663
その他	21,920	21,250
販売費及び一般管理費合計	78,153	74,641
営業利益	34,422	40,690
営業外収益		
受取利息	1,083	957
受取配当金	400	371
その他	844	851
営業外収益合計	2,328	2,179
営業外費用		
支払利息	48	50
為替差損	506	115
固定資産除却損	360	193
その他	154	110
営業外費用合計	1,070	469
経常利益	35,679	42,400
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,445
特別利益合計	-	1,445
特別損失		
特別退職金	844	-
特別損失合計	844	-
税金等調整前当期純利益	34,834	43,846
法人税、住民税及び事業税	8,852	11,017
法人税等調整額	292	585
法人税等合計	9,144	11,602
当期純利益	25,690	32,243
非支配株主に帰属する当期純利益	4,128	4,662
親会社株主に帰属する当期純利益	21,561	27,581

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	25,690	32,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	455	916
為替換算調整勘定	1,577	1,110
退職給付に係る調整額	682	4,711
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	1,350	4,519
包括利益	24,339	36,763
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,379	32,230
非支配株主に係る包括利益	3,960	4,533

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,459	8,756	276,143	1,864	289,495
当期変動額					
剰余金の配当			4,934		4,934
親会社株主に帰属する当期純利益			21,561		21,561
自己株式の取得				6	6
連結範囲の変動			1,037		1,037
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	17,664	6	17,658
当期末残高	6,459	8,756	293,807	1,870	307,153

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,599	488	4,529	9,640	21,560	320,696
当期変動額						
剰余金の配当						4,934
親会社株主に帰属する当期純利益						21,561
自己株式の取得						6
連結範囲の変動						1,037
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	455	1,419	695	1,179	3,783	2,604
当期変動額合計	455	1,419	695	1,179	3,783	20,262
当期末残高	5,144	1,908	5,225	8,461	25,343	340,959

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,459	8,756	293,807	1,870	307,153
当期変動額					
剰余金の配当			5,396		5,396
親会社株主に帰属する当期純利益			27,581		27,581
自己株式の取得				10	10
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		108			108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	108	22,184	10	22,065
当期末残高	6,459	8,648	315,992	1,881	329,219

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,144	1,908	5,225	8,461	25,343	340,959
当期変動額						
剰余金の配当						5,396
親会社株主に帰属する当期純利益						27,581
自己株式の取得						10
連結範囲の変動						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	913	977	4,712	4,648	3,645	8,293
当期変動額合計	913	977	4,712	4,648	3,645	30,359
当期末残高	6,058	2,885	9,937	13,110	28,989	371,318

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,834	43,846
減価償却費	12,134	11,413
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,087	645
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	471	222
受取利息及び受取配当金	1,483	1,328
特別退職金	844	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,445
売上債権の増減額(は増加)	4,749	8,506
たな卸資産の増減額(は増加)	436	1,086
仕入債務の増減額(は減少)	5,580	6,332
未払消費税等の増減額(は減少)	630	84
その他の負債の増減額(は減少)	90	4,310
その他	485	1,661
小計	45,583	56,862
利息及び配当金の受取額	1,540	1,339
補助金の受取額	254	-
利息の支払額	44	50
特別退職金の支払額	696	142
法人税等の支払額	8,942	8,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,694	49,491
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	38,269	37,492
定期預金の払戻による収入	35,480	33,453
有価証券の取得による支出	853	1,122
有価証券の償還による収入	1,749	1,384
有形固定資産の取得による支出	9,742	12,609
無形固定資産の取得による支出	651	672
投資有価証券の取得による支出	8,939	5,420
投資有価証券の売却及び償還による収入	14,662	6,786
その他	560	128
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,124	15,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	4,933	5,395
非支配株主への配当金の支払額	838	455
その他	664	1,418
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,436	7,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	377	15
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,755	26,385
現金及び現金同等物の期首残高	116,133	140,138
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	249	-
現金及び現金同等物の期末残高	140,138	166,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

リンナイUK(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

セントラルヒーティングニュージーランド(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

リンナイUK(株)、三国RK精密(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なっているため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と事業年度の末日が異なる連結子会社

(決算日12月31日)

リンナイオーストラリア(株)、リンナイアメリカ(株)、リンナイニュージーランド(株)、リンナイホールディングス(パシフィック)(株)、林内香港有限公司、台湾林内工業股份有限公司、リンナイコリア(株)、上海林内有限公司、リンナイタイ(株)、リンナイベトナム(株)、アール・ビー・コリア(株)、リンナイカナダホールディングス(株)、リンナイブラジルヒーティングテクノロジー(株)、上海林内熱能工程有限公司、リンナイインドネシア(株)、ガスアプライアンスサービシズ(株)、リンナイイタリア(株)、広州林内燃具電器有限公司、リンナイマニユファクチャリングマレーシア(株)

ほか6社

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

原則として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

原則として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 7年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

なお、連結会社間取引に付された為替予約については、時価評価を行い、当連結会計年度の損益として処理しておりますが、当連結会計年度末においては該当事項はありません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...為替相場変動による損失の可能性があるもの

ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避を目的としており、対象債権又は債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。

その他

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、これを行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

在外子会社

- ・「リース」(Topic842)

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

2023年3月期から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

世界的な流行拡大は、経済活動全体に広範な影響を及ぼしております。今後、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んでいくと思われませんが、その収束時期等を予測することは現時点では困難であります。なお、当社グループの商品は生活必需品としての性格が強く、買替比率の高い商品構成であるため、企業活動への影響は限定的との仮定のもとで会計上の見積りを行っております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度から適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,193百万円	1,255百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	144	145

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	64百万円	64百万円
土地	2,019	2,032
計	2,083	2,097

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払金	0百万円	0百万円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	41百万円	236百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	762百万円	762百万円
土地	326	326

(連結損益計算書関係)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	9,308百万円	11,802百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	397百万円	2,805百万円
組替調整額	82	1,445
税効果調整前	480	1,360
税効果額	24	443
その他有価証券評価差額金	455	916
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,577	1,110
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	1,577	1,110
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,369	8,058
組替調整額	1,381	1,297
税効果調整前	987	6,761
税効果額	304	2,049
退職給付に係る調整額	682	4,711
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	2
その他の包括利益合計	1,350	4,519

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	51,616	-	-	51,616
合計	51,616	-	-	51,616
自己株式				
普通株式(注)	216	0	-	217
合計	216	0	-	217

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,467	48	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	2,467	48	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,569	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	51,616	-	-	51,616
合計	51,616	-	-	51,616
自己株式				
普通株式(注)	217	1	-	218
合計	217	1	-	218

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,569	50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	2,826	55	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,597	利益剰余金	70	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	167,090百万円	186,412百万円
有価証券	6,364	18,522
預入期間が3か月を超える定期預金	26,951	30,887
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	6,364	7,522
現金及び現金同等物	140,138	166,524

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い債券等の有価証券に限定し、また、必要が生じた場合の資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲内でリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジいたします。

有価証券及び投資有価証券は、主に運用目的の安全性の高い投資信託や債券、及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、これを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	167,090	167,090	-
(2) 受取手形及び売掛金	67,776	67,776	-
(3) 電子記録債権	8,199	8,199	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	45,604	45,604	-
資産計	288,670	288,670	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,392	18,392	-
(2) 電子記録債務	30,851	30,851	-
(3) 未払金	14,828	14,828	-
(4) 未払消費税等	2,882	2,882	-
(5) 未払法人税等	4,834	4,834	-
負債計	71,790	71,790	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	186,412	186,412	-
(2) 受取手形及び売掛金	74,997	74,997	-
(3) 電子記録債権	9,350	9,350	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	57,633	57,633	-
資産計	328,394	328,394	-
(1) 支払手形及び買掛金	21,974	21,974	-
(2) 電子記録債務	33,527	33,527	-
(3) 未払金	17,087	17,087	-
(4) 未払消費税等	2,794	2,794	-
(5) 未払法人税等	7,380	7,380	-
負債計	82,764	82,764	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	432	416
関係会社株式	1,193	1,255
合計	1,625	1,671

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	167,062	-	-	-
受取手形及び売掛金	67,776	-	-	-
電子記録債権	8,199	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	4,900	23,530	-	-
合計	247,938	23,530	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	186,393	-	-	-
受取手形及び売掛金	74,997	-	-	-
電子記録債権	9,350	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	6,900	22,030	-	-
合計	277,641	22,030	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,158	7,754	7,403
	(2) 債券	5,306	5,300	5
	(3) その他	572	500	71
	小計	21,036	13,556	7,480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	621	696	75
	(2) 債券	23,006	23,205	199
	(3) その他	939	957	17
	小計	24,568	24,860	292
合計		45,604	38,417	7,187

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,625百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,320	7,887	8,432
	(2) 債券	14,992	14,963	29
	(3) その他	532	471	60
	小計	31,845	23,321	8,523
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	130	148	18
	(2) 債券	13,996	14,025	29
	(3) その他	11,661	11,661	-
	小計	25,788	25,835	47
合計		57,633	49,157	8,476

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,671百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,883	1,445	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,883	1,445	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン等）及び退職一時金制度を採用しております。

主として、勤続3年以上の従業員が退職した場合には90%を確定給付企業年金から、10%を退職一時金制度から、それぞれ支給することとしております。

以上のほか、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社においては退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金制度の額を合理的に計算することのできない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	53,748百万円	53,103百万円
勤務費用	2,631	2,714
利息費用	282	284
数理計算上の差異の発生額	740	7
過去勤務費用の発生額	-	97
退職給付の支払額	2,549	1,916
外貨換算差額	268	6
退職給付債務の期末残高	53,103	54,282

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	62,306百万円	64,341百万円
期待運用収益	337	353
数理計算上の差異の発生額	1,613	8,148
事業主からの拠出額	1,491	1,015
退職給付の支払額	1,287	1,161
外貨換算差額	120	20
年金資産の期末残高	64,341	72,717

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	45,934百万円	47,255百万円
年金資産	64,341	72,717
	18,406	25,462
非積立型制度の退職給付債務	7,168	7,026
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,238	18,435
退職給付に係る負債	9,503	9,660
退職給付に係る資産	20,741	28,096
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,238	18,435

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,631百万円	2,714百万円
利息費用	282	284
期待運用収益	337	353
数理計算上の差異の費用処理額	1,381	1,299
過去勤務費用の費用処理額	-	1
確定給付制度に係る退職給付費用	1,195	1,347

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
過去勤務費用	-百万円	96百万円
数理計算上の差異	987	6,857
合計	987	6,761

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	-百万円	96百万円
未認識数理計算上の差異	7,460	14,317
合計	7,460	14,221

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	24%	22%
国内株式	38	41
外国債券	13	11
外国株式	5	7
保険資産	17	16
その他	2	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度31%、当連結会計年度33%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度80百万円、当連結会計年度77百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	13,350百万円	13,454百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	10,585	10,389
差引額	2,764	3,064

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	8.3%
自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	7.5%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度1,389百万円、当連結会計年度687百万円)、別途積立金(前連結会計年度4,068百万円、当連結会計年度4,274百万円)及び当年度剰余金(前連結会計年度178百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は残存期間1年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券の有税による評価減	969百万円	936百万円
賞与引当金	1,051	1,310
退職給付に係る負債	1,399	1,678
その他	6,123	6,399
繰延税金資産小計	9,544	10,325
評価性引当額	1,805	1,781
繰延税金資産合計	7,739	8,543
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,966	2,409
退職給付に係る調整累計額	2,308	4,357
退職給付信託設定益	1,512	1,512
在外子会社の留保利益	4,453	5,213
その他	1,602	2,203
繰延税金負債合計	11,843	15,696
繰延税金資産(負債)の純額	4,104	7,152

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	1.4
受取配当金の連結消去に伴う影響	1.6	1.0
住民税均等割	0.6	0.4
税額控除額	2.3	1.8
海外連結子会社との税率差異	3.6	3.7
のれん償却額	0.3	0.1
在外子会社の留保利益	1.2	1.7
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	26.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に熱機器等を生産・販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においてはアメリカ、オーストラリア等の各地域を、現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アメリカ」、「オーストラリア」、「中国」、「韓国」、「インドネシア」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	調整額 (注)2,3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	日本	アメリカ	オース トラリア	中国	韓国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	181,072	33,133	23,652	44,226	27,695	10,699	320,481	19,979	-	340,460
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,632	-	108	1,744	955	563	39,004	2,417	(41,421)	-
計	216,704	33,133	23,760	45,971	28,651	11,263	359,485	22,396	(41,421)	340,460
セグメント利益又は損 失()	20,703	1,939	392	6,410	17	1,600	31,029	2,976	416	34,422
セグメント資産	334,369	16,162	21,558	42,535	17,762	12,514	444,903	29,064	(23,482)	450,486
その他の項目										
減価償却費	7,732	297	553	1,500	1,196	333	11,613	520	-	12,134
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	-	-	279	-	279
のれんの償却額	129	-	212	-	-	-	341	-	-	341
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注)5	7,856	807	439	835	505	181	10,624	607	-	11,232

(注) 1. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	調整額 (注) 2, 3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	日本	アメリカ	オースト ラリア	中国	韓国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	183,136	36,971	24,311	41,160	28,358	11,248	325,187	19,177	-	344,364
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,596	-	93	1,751	676	518	40,635	2,088	(42,724)	-
計	220,733	36,971	24,404	42,912	29,034	11,766	365,823	21,265	(42,724)	344,364
セグメント利益	24,544	2,177	911	6,667	141	2,423	36,866	2,881	943	40,690
セグメント資産	364,659	25,949	24,950	51,786	17,895	13,758	499,000	30,697	(32,405)	497,291
その他の項目										
減価償却費	7,095	345	557	1,479	1,088	301	10,868	544	-	11,413
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	-	-	290	-	290
のれんの償却額	133	-	27	-	-	-	161	-	-	161
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	9,089	1,488	1,141	736	820	115	13,394	580	-	13,974

- (注) 1. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
173,550	48,476	33,164	50,343	34,925	340,460

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
53,503	20,620	10,509	84,633

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	アジア	その他の地域	合計
175,895	45,308	36,851	51,878	34,430	344,364

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
55,540	19,245	11,886	86,672

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	6,140.52円	6,660.40円
1株当たり当期純利益	419.49円	536.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	340,959	371,318
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	25,343	28,989
(うち非支配株主持分 (百万円))	(25,343)	(28,989)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	315,615	342,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	51,398,817	51,397,777

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,561	27,581
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益 (百万円)	21,561	27,581
期中平均株式数 (株)	51,399,210	51,398,382

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	122	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	656	614	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	995	1,111	-	2022年~2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,773	1,725	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	411	280	165	104

3. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	68,586	148,945	245,506	344,364
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	5,508	15,365	30,330	43,846
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,763	10,029	19,342	27,581
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.23	195.13	376.32	536.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	73.23	121.90	181.20	160.30

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,199	89,480
受取手形	4,116	4,233
売掛金	29,937	32,797
電子記録債権	7,259	8,259
有価証券	5,820	16,502
商品及び製品	8,737	8,434
原材料及び貯蔵品	3,470	3,629
その他	294	418
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	154,826	163,747
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 17,248	4 16,405
構築物	1,271	1,187
機械及び装置	5,116	4,396
車両運搬具	68	85
工具、器具及び備品	1,914	1,755
土地	4 10,920	4 12,265
リース資産	101	88
建設仮勘定	680	2,607
有形固定資産合計	37,323	38,792
無形固定資産		
ソフトウェア	1,075	999
リース資産	4	0
その他	291	330
無形固定資産合計	1,371	1,331
投資その他の資産		
投資有価証券	37,671	37,729
関係会社株式	22,958	32,351
関係会社出資金	1,870	1,870
前払年金費用	12,868	13,487
その他	1,139	1,055
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	76,489	86,475
固定資産合計	115,184	126,599
資産合計	270,011	290,346

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,602	14,654
電子記録債務	17,912	19,420
リース債務	38	34
未払金	4,411	4,786
未払費用	710	715
未払法人税等	3,070	4,600
預り金	148	151
賞与引当金	2,500	2,589
製品保証引当金	711	705
その他	1,845	1,260
流動負債合計	42,951	48,917
固定負債		
リース債務	77	63
退職給付引当金	3,163	3,308
その他	3,270	3,856
固定負債合計	6,511	7,228
負債合計	49,462	56,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金		
資本準備金	8,719	8,719
資本剰余金合計	8,719	8,719
利益剰余金		
利益準備金	1,614	1,614
その他利益剰余金	200,628	213,440
別途積立金	180,000	190,000
繰越利益剰余金	20,628	23,440
利益剰余金合計	202,243	215,055
自己株式	1,870	1,881
株主資本合計	215,552	228,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,996	5,847
評価・換算差額等合計	4,996	5,847
純資産合計	220,548	234,199
負債純資産合計	270,011	290,346

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 207,805	1 212,388
売上原価	1 156,614	1 157,781
売上総利益	51,190	54,606
販売費及び一般管理費	2 33,831	2 33,994
営業利益	17,359	20,612
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,339	1 1,854
その他	1 1,189	1 1,235
営業外収益合計	3,528	3,090
営業外費用		
営業外費用合計	592	187
経常利益	20,295	23,515
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,440
特別利益合計	-	1,440
税引前当期純利益	20,295	24,955
法人税、住民税及び事業税	5,038	6,659
法人税等調整額	197	88
法人税等合計	5,236	6,747
当期純利益	15,058	18,208

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,459	8,719	8,719	1,614	170,000	20,504	192,119	1,864
当期変動額								
剰余金の配当						4,934	4,934	
当期純利益						15,058	15,058	
別途積立金の積立					10,000	10,000	-	
自己株式の取得								6
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	10,000	124	10,124	6
当期末残高	6,459	8,719	8,719	1,614	180,000	20,628	202,243	1,870

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	205,434	5,430	5,430	210,865
当期変動額				
剰余金の配当	4,934			4,934
当期純利益	15,058			15,058
別途積立金の積立	-			-
自己株式の取得	6			6
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		433	433	433
当期変動額合計	10,117	433	433	9,683
当期末残高	215,552	4,996	4,996	220,548

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,459	8,719	8,719	1,614	180,000	20,628	202,243	1,870
当期変動額								
剰余金の配当						5,396	5,396	
当期純利益						18,208	18,208	
別途積立金の積立					10,000	10,000	-	
自己株式の取得								10
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	10,000	2,811	12,811	10
当期末残高	6,459	8,719	8,719	1,614	190,000	23,440	215,055	1,881

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	215,552	4,996	4,996	220,548
当期変動額				
剰余金の配当	5,396			5,396
当期純利益	18,208			18,208
別途積立金の積立	-			-
自己株式の取得	10			10
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		850	850	850
当期変動額合計	12,800	850	850	13,650
当期末残高	228,352	5,847	5,847	234,199

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2007年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 10年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

当社製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

世界的な流行拡大は、経済活動全体に広範な影響を及ぼしております。今後、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んでいくと思われませんが、その収束時期等を予測することは現時点では困難であります。なお、当社の商品は生活必需品としての性格が強く、買替比率の高い商品構成であるため、企業活動への影響は限定的との仮定のもとで会計上の見積りを行っております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度から適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,699百万円	6,191百万円
短期金銭債務	5,647	7,108

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リンナイテクニカ(株)	2,285百万円	リンナイテクニカ(株) 2,905百万円
アール・ビー・コントロールズ(株)	850	アール・ビー・コントロールズ(株) 1,293
リンナイ精機(株)	392	リンナイ精機(株) 451
(株)柳澤製作所	121	(株)柳澤製作所 89
能登テック(株)	8	能登テック(株) 9
計	3,658	計 4,749

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	41百万円	65百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	762百万円	762百万円
土地	326	326

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	50,276百万円	53,405百万円
売上原価	67,686	69,135
営業取引以外の取引高	2,672	2,489

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度14%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	5,939百万円	5,862百万円
製品保証引当金繰入額	711	705
給料及び賞与	11,650	11,589
賞与引当金繰入額	1,200	1,162
退職給付費用	46	47
減価償却費	763	741

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式32,351百万円、関連会社株式-百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式22,958百万円、関連会社株式-百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産の償却超過	165百万円	144百万円
有価証券の有税による評価減	933	930
未払事業税	215	303
賞与引当金	760	787
製品保証引当金	216	214
その他	393	213
繰延税金資産小計	2,685	2,593
評価性引当額	950	946
繰延税金資産合計	1,735	1,646
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	1,512	1,512
その他有価証券評価差額金	1,898	2,314
繰延税金負債合計	3,410	3,826
繰延税金資産(負債)の純額	1,675	2,179

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	2.0
税額控除額	2.4	1.8
評価性引当額の増減額	0.0	0.0
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	27.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	17,248	198	31	1,009	16,405	19,494
	構築物	1,271	23	0	107	1,187	1,635
	機械及び装置	5,116	482	54	1,148	4,396	16,500
	車両運搬具	68	62	-	45	85	283
	工具、器具及び備品	1,914	2,099	27	2,231	1,755	13,498
	土地	10,920	1,345	-	-	12,265	-
	リース資産	101	22	-	35	88	54
	建設仮勘定	680	2,506	579	-	2,607	-
	計	37,323	6,741	693	4,579	38,792	51,466
無形固 定資産	ソフトウェア	1,075	362	8	428	999	4,487
	リース資産	4	-	-	3	0	13
	その他	291	149	109	1	330	113
	計	1,371	512	117	434	1,331	4,614

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	28	28	28
賞与引当金	2,500	2,589	2,500	2,589
製品保証引当金	711	705	711	705

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行います。 公告掲載URL https://www.rinnai.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第71期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2020年10月1日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 晴久

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北岡 宏仁

印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リンナイ株式会社に係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主たる事業としてガス機器の製造販売を行っており、国内及び海外で事業展開している。</p> <p>連結財務諸表のセグメント情報等の注記に記載されているとおり、当連結会計年度の日本の外部顧客に係る売上高は183,136百万円（53.2%）であり、日本の外部顧客に係る売上高は、リンナイ株式会社による売上高が大半を占めている。</p> <p>リンナイ株式会社においては多品種・大量の製品を全国の事業所を通じて販売しており、特定の顧客に対する売上依存は高くなく顧客は多数存在していることから、日々大量の売上データが販売システムに登録され、月次で会計システムへ反映されている。</p> <p>リンナイ株式会社は、売上高の正確性を確保するために受注・出荷・請求・入金に関する各種内部統制を整備、運用しているが、IT業務処理統制に広範囲に依存しているとともに、売上債権の回収管理に重点を置いている。</p> <p>売上債権の回収管理に係る内部統制では、事業所別・顧客別・担当者別に基幹システムより入金予定額と入金実績を把握し、入金差異について個々の売上明細単位で差異理由が事業所担当者に報告され、営業本部及び経理部によるモニタリングも実施されている。</p> <p>広範囲に依存しているIT業務処理統制及び売上債権の回収管理に係る内部統制が有効に整備、運用されていない場合には、売上高の正確性に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、リンナイ株式会社に係る売上高の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売システム及び会計システムへのユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証、及び、受注情報・出荷情報・請求情報・入金情報に基づく販売システムへのデータ集計の正確性及び網羅性等を担保するためのIT業務処理統制の検証については、当監査法人内のIT専門家を利用してシステムコントロールの有効性を評価した。 ・売上債権の回収管理に係る内部統制について、その承認者である事業所担当者、営業本部及び経理部担当者への質問、関連証憑の閲覧により理解するとともに、実際入金額との照合、入金差異理由について根拠資料との照合を実施することにより、マニュアルコントロールの有効性を評価した。 ・売上高について、販売システムと会計システムの整合性を確認するとともに、注文書、出荷証憑、入金記録（入金差異に関する根拠証憑含む）等と照合し、正確に記録されているか検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リンナイ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リンナイ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンナイ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性

会社は、損益計算書上、当事業年度の売上高を212,388百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（リンナイ株式会社に係る売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。